

新温泉町告示第76号

第132回（令和6年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年5月31日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和6年6月5日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
澤 田 俊 之君	米 田 雅 代君
岡 坂 遼 太君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
竹 内 敬一郎君	重 本 静 男君
岩 本 修 作君	宮 本 泰 男君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	池 田 宜 広君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

令和6年 第132回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年6月5日（水曜日）

---

議事日程（第1号）

令和6年6月5日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について  
日程第5 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について  
日程第5 一般質問  
（1）14番 中井 次郎君  
（2）2番 西村 龍平君  
（3）8番 河越 忠志君  
（4）9番 竹内敬一郎君
- 

出席議員（16名）

1番 中 村 茂君	2番 西 村 龍 平君
3番 澤 田 俊 之君	4番 米 田 雅 代君
5番 岡 坂 遼 太君	6番 森 田 善 幸君
7番 浜 田 直 子君	8番 河 越 忠 志君
9番 竹 内 敬一郎君	10番 重 本 静 男君
11番 岩 本 修 作君	12番 宮 本 泰 男君
13番 中 井 勝君	14番 中 井 次 郎君
15番 小 林 俊 之君	16番 池 田 宜 広君

---

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島 木 正 和君 書記 ..... 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西 村 銀 三君 副町長 ..... 西 村 徹君  
教育長 ..... 山 本 真君 温泉総合支所長 ..... 小 谷 豊君  
牧場公園園長 ..... 嶋 津 悟君 総務課長 ..... 中 井 勇 人君  
企画課長 ..... 水 田 賢 治君 税務課長 ..... 石 原 通 孝君  
町民安全課長 ..... 村 尾 国 治君 健康課長 ..... 朝 野 繁君  
福祉課長 ..... 松 本 晃君 商工観光課長 ..... 福 井 崇 弘君  
農林水産課長 ..... 原 憲 一君 建設課長 ..... 森 田 忠 浩君  
上下水道課長 ..... 谷 岡 文 彦君 浜坂病院事務長 ..... 宇 野 喜代美君  
介護老人保健施設ささゆり事務長 松 岡 宏 典君 会計管理者 ..... 山 本 幸 治君  
こども教育課長 ..... 吉 田 博 和君 生涯教育課長 ..... 西 脇 一 行君  
調整担当 ..... 谷 口 修 一君 代表監査委員 ..... 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第132回新温泉町議会定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

青田を渡る風が心地よく感じる季節になりました。5月26日、恒例の麒麟獅子マラソン大会が2,187名のランナーを迎え、盛大に行われました。日本海の潮風を浴びながら海や山、川など、美しい自然の中を颯爽と走り抜ける姿に元気をもらうとともに、初夏の訪れを感じました。

さて、本日は、第132回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、条例の改正及び補正予算案など、重要な議案が提案をされております。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりますと存じます。

議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第132回新温泉町議会定例会の願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、報告4件、条例案2件、事件案4件、人事案1件、補正予算案8件の合計19件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は、11名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

---

午前9時03分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第132回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程に先立ち、去る5月10日付で新たに教育長に就任されました山本真教育長から就任挨拶を求められておりますので、議長はこれを許可いたします。

山本教育長。

○教育長（山本 真君） 議員の皆様方、おはようございます。

第132回新温泉町議会開会に当たりまして、冒頭、このような貴重なお時間をいただき、就任の挨拶をさせていただきますことを心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、教育長に就任して、はや1か月がたとうとしています。就任以来、連日のように各学校園から、よいことも悪いことも、様々な事案が上がってまいります。まさに教育は現場にありを実感している毎日です。また、本町の教育行政には、小・中学校の在り方に関する事、認定こども園の園舎に関する事、中高連携一体に関する事、部活動の地域連携に関する事など、関係者の方々と誠意を持って丁寧かつ確実に協議を重ね、しっかりと取り組まなければならない課題もございます。それらを念頭に置きまして、本日はこの場をお借りし、私の新温泉町の教育に対する思いを3点ばかり述べさせていただきます。

まず、1点目は、このリーフレットに掲載をされています新温泉町の教育構想をしっかりと実践させることです。教師が研さんを積み、力をつけて、新温泉町で学ぶ全ての子供たちに確かな力をつけ未来を切り開く、そんな教育を行うことをこの構想では求め

ています。時代が求めるICTを活用した個別最適化の学びや、新温泉町独自の学習方法、新温泉授業スタンダード5などを、十分、小中で一貫して行わせ、この町で学ぶ子供たちに、学ぶ喜び、そして、友と一緒に共同して学習する楽しさをしっかりと味わわせてやりたい、そのように思っております。新温泉町には未来に誇れる教育がある、この言葉を胸を張って言えるように実践を重ねていきたい、そのように考えております。

2点目は、子供を中心に据えた学校文化を醸成していくことであります。昨年度、こども家庭庁が発足しこども基本法が施行されて、こどもまんなか社会の構築がうたわれています。全ての子供たち一人一人が安心して学校生活を送れるよう、そして、一人一人が尊重されるよう、私どもも頑張っています。子供は様々な背景を抱えております。その背景を十分に理解しながら、子供の人権を守り、いじめを絶対に許さないこと、不登校で苦しむ子供たちの心に寄り添うこと、特別な支援を要する子供たちの生活しやすい、そして、学びやすい学校環境であること、保護者の思いや願いもしっかりとお聞きしながら、温かで、そして光のある、そんな学校園をつくってまいりたい、そのように思います。

3点目は、それぞれの学校に新たな価値を創造することです。どの学校も長い歴史と、そして伝統があります。過日、6月2日には照来小学校が創立150周年という、大変長い歴史を祝う、そんな式典が催されました。どの学校にも、過去から大切にされてきた不易な教え、そして財産が、今も脈々と流れております。幸いなことに、昨年度から本町では、学校運営協議会が立ち上げられ、コミュニティ・スクールが各小・中学校に設置されました。まさに学校、地域、保護者、PTA、全てが一体となって新たな学校の付加価値をつけていく絶好のチャンスだと考えております。また、今年度からスタートする新温泉町文化財保存活用地域計画も新たな付加価値づくりには不可欠です。自然豊かな新温泉町の風土や文化を、このコミュニティ・スクールを通して、一体となって体験させ学ばせていくことが、ふるさと新温泉町の明日をつくることにつながってくると考えます。ふるさとは人生の滑走路という言葉があります。この新温泉町で学び経験したことの全てが子供たちの明るい未来を開く、そして、町の未来を築く、そんな夢のある教育を町民の皆さんとともに進めていきたいと考えています。

結びになりますが、子供たちの安心安全は当然のこと、この新温泉町に勤務する全ての教職員が元気で笑顔で勤務できる、そんなことを願っています。先生たちの元気が子供たちの笑顔を生み、そして、学校を元気づけます、地域を元気づけます。これから躍動する新温泉町の教育を目指して、教育委員会、そして教職員一同、一丸となって頑張っています。どうぞ、今度とも議員の皆様方には、一層のお力添えをお願いいたしまして、簡単ですが私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（池田 宜広君） 以上で、山本教育長の就任の挨拶を終わります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

6番、森田善幸君、7番、浜田直子君にお願いをいたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岩本委員長。

○議会運営委員会委員長（岩本 修作君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日は5月31日の金曜日であります。

協議事項について報告をいたします。第132回新温泉町議会定例会提出議案議事運営についてでございます。

開会日時は令和6年6月5日水曜日午前9時よりでございます。

次に、付議事件です。計19件で、報告は4件、議案が15件の中で条例案が2件、事件案が4件、人事案が1件、補正予算案が8件でございます。

次に、一般質問ですが、11名の議員からいただいております。

次に、議事日程及び議事運営についてですが、資料に掲載してありますので、御清覧のほうをよろしくお願いたします。

次に、会期の決定ですが、令和6年6月5日、本日より6月19日までの15日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情等についてですが、請願が1件、陳情が1件出ております。まず請願ですが、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願についてです。これについては、民生教育常任委員会に付託することといたします。次に陳情です。ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情です。この陳情は議員配付にすることといたします。

次に、説明のため出席を求めた者についてですが、資料に掲載していますので、御清覧のほうをよろしくお願いたします。

次に、人事案件の採決方法についてですが、簡易採決の方法といたします。

次に、会期中の議会運営委員会は、6月7日金曜日、本会議終了後に予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で報告といたします。

○議長（池田 宜広君） 岩本委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日6月5日から6月19日までの15日間に決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

5月30日、令和6年度兵庫県町議会議長会自治功労者表彰が行われ、当町の関係では、宮本泰男君が町議会議員15年以上在職功労者表彰を受けております。

次に、去る5月10日の臨時会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別紙議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和6年4月の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付の報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は一覧表のとおりでございます。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が6月3日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

米田雅代君。

○美方郡広域事務組合議会議員（米田 雅代君） 令和6年、第2回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をいたします。

日時は、令和6年6月3日。場所は、新温泉町議会議事堂でございます。令和6年2月1日から令和6年4月30日までの業務報告等、諸般の報告を受け、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について審議いたしました。

内容としましては、規約第4条中、事務所の位置、神戸市中央区下山手通り4丁目16番3号、兵庫県民会館内を、兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号、神戸ハーバーランドセンタービル内に改めるとのものです。全員賛成で可決いたしました。その後、委員会の閉会中における所管事務調査の申出について、調査項目は、議会の運営に関する事項と議長の諮問に関する事項でございます。議長の諮問につきましては、美方郡広域事務組合職員等の公益通報に関する要綱等の制定に向けた調査、研究を行い、制度化してはどうかというものでございました。異議なしと認め、閉会中も継続調査に付することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 米田議員、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 請願第1号

○議長（池田 宜広君） 日程第4、請願第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、請願の趣旨説明の機会をいただきました。誠にありがとうございました。

今回の請願でございますが、請願団体は、兵庫県美方郡新温泉町湯大城1684の29。団体名、美方郡教職員組合代表者、執行委員長、井上尊文でございます。

請願の内容でございますが、タイトルとして、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願でございます。

理由を冒頭に書いておりますが、2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は、段階的に35人に引き下げられているものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要であります。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要であります。以下、理由を記しておりますが、御清覧いただきたいと思います。

下に、記といたしまして、請願の要点を6項目上げております。1点目としまして、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等少人数学級について検討すること。2点目、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員の定数改善を推進すること。3点目、自治体で、国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用が実施できるよう、加配の削減は行わないこと。4点目、教職員未配置問題の解消に向け、必要な財政措置を講じ、人材の確保に努めること。5点目、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランス、確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。6点目、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、6点の項目を重要視といたしまして請願するものであります。

先ほど、教育長就任の挨拶で、先生たちの元気が未来の子供をつくると、そのようなお話もありました。ぜひ御賛同いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がございましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ありませんね。

○議員（1番 中村 茂君） よろしくをお願いします。

○議長（池田 宜広君） 本件は、審査・調査が必要かと思われまので、該当する常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。民生教育常任委員会は、期間中に御審査賜りますようお願いを申し上げます。

暫時休憩をいたします。40分まで。

午前9時23分休憩

午前9時36分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開いたします。

#### 日程第5 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第5、一般質問に入ります。

去る5月24日正午に一般質問通告を締切りをいたしました。11名の議員から質問通告が提出をされ、これから受付順に許可をいたします。

初めに、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、一般質問をさせていただきます。議長の許可を得ましたので、改めて質問させていただきます。

最初に、地方自治法の改正について見解をお尋ねをいたします。

現在開会中の国会で、地方自治法改定案が審議をされているところであります。本法案の最大の問題は、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、国が地方自治体に対して発動できる指示権を新たに導入することにあります。日本国憲法は、戦前の中央集権的な体制の下で自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省から、独立の章を設けて地方自治を明記し、自立した地方自治体と住民の政治参加の権利を保障いたしました。ところが、歴代自民党政府は、自治体の権限や財源を抑制し、1999年の地方分権一括法では、地方分権を掲げながら、機関委任事務を法定受託事務として事実上温存し、国の指示、代執行などの強力な関与を導入してまいりました。創設される政府の指示権は、法定受託事務ばかりか、自治事務にまで国が自治体に指示できる仕組みを設けるものであります。災害やコロナを例示していますが、重大な事態の範囲は、極めて曖昧です。時の政府の勝手な判断となるおそれがあります。憲法が保障

する地方自治を踏みにじり、地方自治体を国に従属させる関係に変えるものであり、断じて許すわけにはまいりません。既に、政府は、沖縄で民意も地方自治も無視し、名護市辺野古への米軍新基地建設を強行しています。玉城デニー県知事が公有水面埋立法に基づき、沖縄防衛局が提出した設計変更申請を不承認としたのに対し、国民の権利救済を目的とする行政不服審査法を悪用して覆し、代執行にまで踏み切りました。私は、この法案について断固として反対する者であり、廃案を今後とも求めてまいります。そのための町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。これまで地方分権、国と地方は対等だ、そういう流れで、私たちも長い間そういう認識でこの地方の政治行政に当たってきております。一方で、今回、コロナを契機に、この国の指揮、指示、そういったものを拡大しようという、そういう流れが出てまいりました。地方分権から中央集権の流れ、こういったものがコロナを契機に加速しつつあるということで、この安倍政権以降、こういう流れが非常に強くなってきたということで、少し残念な思いを持っております。国から地方交付税が来るとはいえ、やはり、自治の重要性、これは侵してはならないと思っております。議員御指摘のとおり、何が重大事件、重大案件なのか、重大事態なのか、こういった判断を国が一方的にできるというふうな、そういう流れもあるようであります。そこを、やはりこういった流れが、やはり地方の思いをきっちり受け止める中でこういった緊急事態に対応する、こういったことを十分に、地方の思い、酌み取っていただいでやっていただきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、その考えを貫いていただきたいと思います。

次に、観光振興についてお尋ねをいたします。

今年の4月24日付の日本海新聞に、東京で新温泉町食材PR、企業と連携、知名度向上に期待、こんな記事が出ました。この事業の目的は、市場の新規開拓ということでしょうか。少し紹介しますと、具体的には、東京のIT企業、クロスポイントソリューションが築地の日本料理店で、但馬牛やホタルイカなど、新温泉町産の食材をアピールするイベントを初めて開催したと。同町は知名度が向上することで担い手不足が指摘される地場産業の振興につながるのではと期待。大都市の企業との連携が新たな可能性を広げるかどうか、今後の展開が注目される、このように書いてるわけであります。東京の人口は、今、令和6年1月1日現在で1万4,010万人（推計）であります。築地、豊洲などの市場もあり、世界からあらゆる食材が集まります。大変魅力のある巨大な市場だと思います。しかし、巨大な砂漠にじょうろで水をまくようなものだと指摘もあります。今年のゴールデンウィークにおいては、安近短、安くて近くて日程が短いなど、こういった旅行の傾向が見られました。労働者の賃金が長年上がらず、この傾向が今後も続くとのニュースもあります。新温泉町に今より多くの観光客に来ていただくために

どうするのか、どのような見解を持たれているのかお尋ねいたします。

観光客からは、湯村温泉街にもう少し昼食のできる店が欲しいとか、足湯が気に入った、こういった声が聞こえているわけであります。私は、誘客の重点地域として、近畿、中国、四国、こういったところに力を入れるほうが町にとっては大きなPRになるのではないかと、このように考えているところでありますが、これらの点についてお答えをいただけるでしょうか。

まずは、この東京での取組についてどういう考えの下で進めておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。新温泉町は、海産物、カニ、最近では地エビ、それから三尾のワカメ、こういった海産物、さらには、飼育システムで世界農業遺産をいただいた但馬牛、こういったすばらしい特産物があります。こういったものを首都圏大消費地である東京でPRして販売促進につなげていきたい、町の特産をどんどんどんどん販売すると同時に町の知名度をアップしていきたい、そういうものを大消費地東京で行った、そういう現状であります。実態として、企業を通して料理店を使ってコース料理をして、約100名の方に利用をいただいております。コースの料金8,000円ということで6日間実施し、約100名の方に御利用をいただいた、そういう状況であります。

内容として、さらに、地元、杜氏、但馬杜氏の造ったお酒を活用する、それから、プロトンのホテルイカなどの提供、こういったものを行うことでPRにつなげていた、そういう状況であります。議員御指摘の、もっと近くの、近畿を中心とした近くに力を入れるべきという御指摘、東京でやる場合、非常に輸送費であるとか、いろんな課題もあります。一方で、飛行機で1時間、そういう短時間で来れる、大阪までとなると車で約3時間、そういう時間、それからコスト、こういったものをどう考えるか、それから、こういったイベント、企画の効果、実は、この費用が約40万円かかっております。こういった費用対効果の在り方、こういったものを、今回初めての挑戦であります。こういった議員御指摘の面も含めて、今後、こういう企画のメリット、デメリットも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 次、質問に入る前に、人口のことでありますが、東京都の人口は、令和6年1月1日現在で1,410万人（推計）であります。間違えたようでもあります。

これまで、私もこういう誘客の団体の中におりましたけども、やはり、中国、四国、近畿のこの近辺と、こういったところの方たちがたくさん見えられているわけでありませぬ。しかしながら、まだまだ、それこそすごい数だというようなことではありません。ぜひ、これまでに新温泉町に来られているお客さんの、いわゆる、どこから新温泉町に

来られているのか、こういったことの統計なりそれなりは取っておられるのでしょうか。やはり、そういう統計に基づいて本来はどこに重点を置くのかということ、やっぱり考えるべきではないのでしょうか。やはり、そういう根拠に基づいてどうするのか。そして、本当に、東京なら東京が新温泉町のいろんな食材だとか名前をアピールするのに適当な場所なのかということの判断をなさるべきではないかと思うんですけども、その各都道府県別の入り込み数とか、そういうのにはあるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あとで課長から、具体的な入り込みの実態については答弁をさせます。

今回、麒麟獅子マラソン参加された方の出身地を見てみました。圧倒的に近畿圏、神戸は、兵庫県内では神戸が最も多かったんですけど、次に大阪、一番遠いところでは千葉県から1名、東京都からは数名、そういう状況であります。議員御指摘のとおり、やはり近隣がどうしても多いという、そういう状況があります。

旅行、それから、こういった麒麟獅子マラソンのようなイベントの来町者の在り方を、やはり、十分検討した上で、より効果のあるイベントをやるべきだという具合に考えておりますが、東京も大消費地であります。そういった点では、試みとしてはやってみて、改めてどう生かすか、今後検討したいと思っております。

あと、課長から答弁をさせます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 新温泉町に宿泊のお客様のいらした場所ですね、出発地でございますが、各都道府県ごとというわけにはまいりませんが、京都府、大阪府、兵庫県、それから鳥取、島根は合算で出しております。また、岡山、広島、山口、四国、九州、近畿、中京で、それよりも東側、それから海外というふうな分類で、それぞれの観光協会に集計を取っていただいております。この分類で申しますと、東京は中京よりも東ということになりますが、このエリアのお客様、年々増えておりまして、重要な市場の一つと考えております。

また、この事業でございますけれども、大手のIT企業で構成する日本テレワーク協会の自治体と、それから企業のマッチング事業ということで実施をしていただいております。今回、そのマッチングの第1号ということで、当町と、それからクロスポイントソリューションのマッチングが整って実施に至ったというところでございます。皆様から言われております企業版のふるさと納税の獲得、あるいは、企業誘致等の側面も含めて実施をしている事業でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ資料として、一体どこから、都道府県別に、宿泊者の数であればまとめることができますんで、ぜひ、その資料を提供をお願いしたいと思います。

要は、この東京の新温泉町食材PR、この件で、IT企業ということですから、課題を解決する、課長がこれまでからよくそういうワーケーションのときにも言われましたけども、課題を解決するということがよく言われます。どの課題を解決するためにこういう、一つはIT企業なり、そういったところと提携を結ぼうとしておられるのか。今後そのことによって、一つは、この新温泉町の食材が、言えば、出ていくことによって、東京に、また一つは、PRにも当然役立つわけですけども、どんな見通しを持っておられるのか、その点についてお答えをいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大手IT企業の連携を取ることによって、企業版のふるさと納税、こういったものを最終的には増やしていきたい、そういった、東京における大手の企業とのマッチング、こういったものを一つの契機としてふるさと納税につなげていきたい、そういう思いであります。大消費地としての、やはり東京のメリットを生かしていきたい、そういうスタンスを考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 資料として出せますか。各都道府県で、いわゆる入り込み数のあれってというのは当然取られていると思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 資料を作ってお出しします。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前9時56分休憩

午前9時57分再開

○議長（池田 宜広君） 再開いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それから、観光客の中から出ている、例えば、湯村の件では、昼食の店が、いわゆる食事ができる店が欲しいと。それから、木曜日は、木曜日になったらもうどのお店も閉まってしまう。ゆで卵さえも、いわゆる、卵をゆでようと思っても、それが買えないとか、こういう小さな話も出てるわけですけども、足湯についてはやっぱり相変わらず人気があって、やはり皆さんも満足しているようです。こういった観光客の率直な声というのは当局のほうに届いているんでしょうか。ぜひ、大きな市場も大事ですけども、そういう日常から観光客の声を拾うっていう、言っていたくってということが、今後のやっぱり湯村の観光、それから、新温泉町の観光にも関係することだと思しますので、ぜひその点はしっかりと、どのようにしてそういう意見を出していただくか、これも一つの検討をしていただきたいと思います。

そういった中で、町長の所信表明では、ユニバーサルツーリズムを推進し、車椅子でも足湯を利用できるようにすると述べておられます。そういった中で、先日、鳥取県の

大山町に視察に行き、大山火の神岳温泉にある足湯を見てまいりました。車椅子が1台はまる足湯と、そして、それに付随するスロープ、手すりがあり、介添え者がいなくても、車椅子でも利用が可能だと感じたわけであります。そして、建屋もしっかりしていて、雪が降るときに、それこそ、それでもしっかりと対応できるということを感じたわけでありますが、一体、このユニバーサルツーリズムなるものは何なのか。そして、それに基づく、今回、車椅子で利用できる足湯、これについて、どの足湯を指しているのか、改造するのは、そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このユニバーサルツーリズム、今回、車椅子を利用した足湯の活用はできないか、基本的には、全ての足湯を対象としておりますが、まず、薬師湯の前の足湯の利用を車椅子で利用できるようにと考えております。この前から、屋根が、ひさしが短くて雨が降ったら利用できない、利用しづらい、そういう構造の問題もあるということも聞いております。より障がいのある方、車椅子の方が利用できるような、そういう形を広めていきたいと思っております。一応、対象としては、全ての足湯を対象として考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 当面、一番あれしたいのは、薬師湯前のジロンボ、タロンボの足湯ということになるわけでありますが、そこをどのように改造されて車椅子でも使えるようにするのか。ぜひ、この前、その大山町に行って写真も撮ってまいりました。どんな仕組みになってるのか、屋根もどうなのか、ぜひ、それも参考にさせていただきたいと思えます。

しかしながら、ジロンボ、タロンボの今の足湯をどのように改造されるのか、そして、例えば、薬師湯のところの駐車場から下りて、いわゆる車椅子で、その今の足湯に、2か所の足湯に来るにしてもいろんな障害があるわけで、そういったことについても当然頭に置いておられるんでしょうか。どんな障害がありますか。多分、今の車椅子、これだけの障害がある中ではそこまで来るにも大変だと思うんですけども。その点お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 方法論としては、いろいろ考えることができるようであります。具体的な内容について、ちょっと、課長から詳しい状況を回答させます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 湯村温泉街でございますが、特に車椅子のお客様で想定をいたしますと、様々な障害がございます。階段しかない、あるいは、スロープがあるけれども非常に急過ぎる、あるいは狭い。それから、路面にいろんな障害、凹凸があったりするとか、あるいは、舗装の質として、石畳風になってはおっても、凸凹で非常に車椅子が苦勞するとか、いろんな障害がございます。現在、地域で協議会をつくって

いただきまして、その協議会の中で地域のそういった障害になるもの、これは、障がい者だけではなくて、地域の住民の皆様にとっても、この高齢化社会が進む中で非常に問題になるものでございますので、地域、それから観光、そういった両面の部分で協議をいただいております。

その中で、地域のほうでは、湯村温泉エリアでのユニバーサルツーリズム計画というものを策定されるということで、商工観光課でその支援を行っております。今年度、兵庫県で補助制度も創設されております。当たる件数は少ないですけれども、そちらへ応募したいということで、そこへ向かって協議会のほうで動いていただいております。以上です。

すみません、それから、足湯の改修でございますが、薬師湯前2基でございますが、そのうちの1基について、現状、車椅子の座面と、それから足湯の座面の段差がかなり大きい、低いところに座ると、再度車椅子に乗るのに非常に苦勞するというのを、専門の大学の先生からも御指摘をいただいている状況でございます。もう一つ、座面を上げることで、雨の際の水はねがお尻にかかりにくいというふうな状況も発生しますので、以前、議員がおっしゃられた軒を伸ばすというのは結構大工事で、あるいは、そのひさしの高さが下がって、なかなか難しい部分もございますが、座面を上げることでそういったところも対応していきたいと。また、駅前の足湯ですと、車椅子用の少し突起を出した部分がございます、そこに足が、跳ね上げのステップを跳ね上げると足がつけやすいという構造もございます。そういったところの導入も検討してまいります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、本当にどなたでも利用できる、車椅子の方がそういうものに、まだまだ、例えばネットで、車椅子、足湯って行って、いわゆる調べたら、全国で3か所ぐらいしか何か出てこないんです。その大山町のは、一番近いってことでそこに行ってきたんですけれども、まだまだ車椅子で使えるような足湯っていうのはないってというのが実態だと思うんです。ぜひ、その点でも、しっかりしたものを造っていただいて、全国的に、ああ、ここに行ったらありますよというあれをお願いをしたいなと思っております。

それで、先日、春來川の遊歩道において、大阪の守口市からお越しの親子連れにお話を聞きました。お母さんはちょっと足が弱くて、いわゆる車椅子でも自転車のタイヤでの車椅子だったんです。それで、子供さんは、この前定年退職いたしました。それで、この、やっぱり湯村はいいですねという話がありました。そういった中で、北駐車場から車椅子で遊歩道を散策できるような、できればありがたい、こういう声も聞こえているわけです。多分、その自転車のタイヤであれば、難なく押せばすぐそれで動けるんですけれども、やっぱり普通の車椅子では無理だろうなと。だから、そういうことも一つは出ているということであります。その結果、私は、町の全体をユニバーサルデザイン

で基本計画をつくって、町全体の中でそういった取組をしていくということが必要だと私は感じよるんですけども、その点はどのようにお感じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、兵庫県はユニバーサルツーリズムということで、障がいの方も安心して旅行ができる、そういう取組を、力を入れております。本町も、県のそういうバックアップも受けながら、湯村温泉街をそういった障がい者が安心して観光を楽しめる町にしようということで現在取組を進めておるといふ、最中でありまふ。議員御指摘のそういった、何ていいますか、町として、より一層ユニバーサルを力を入れておるといふ、そういう取組姿勢を見せるためにも、議員御指摘の点については検討をしたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、よろしくお願ひします。

そして、この所信表明の中にもユニバーサルツーリズムセンターというのがあるわけですけども、これについては、どんなセンターというものでしょうか。私の調べたところ、必要なサポート、入浴、移動、食事などの介助、リフト付タクシー、宿泊施設などの手配を必要な時間と場所につなぎ、一人一人に合った旅行のプランの企画案を提案しますと、こういうことになっておるわけですけども、このツーリズムセンターを造られる計画はあるんでしょうか。本当に、旅行者のそういう、どなたでも本当に障がい者の方から一般の健常者から、全ての方にそういうプランを提供するといふふうなことができるセンターのようでありまふけれども、この点は具体的に、所信表明に書かれたときにどのように考えてそこに文言を入れられたのか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、湯区を中心に協議会を設立して、そのセンターの在り方について検討を進めております。この方向性を決定する上においては、介護事業者、それから障害福祉の関係者、そういった方々、さらには観光業者、事業者の方々、こういった御意見もいただいてセンターの設置を検討していきたい、そういう方向で現在考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひとも、そういった内容を具体的にさせていただき、私なりに、目に、いわゆる町民がしっかりと分かるようにしていただきたいと思ひます。ぜひよろしくお願ひいたします。求めておきます。

次に、堆肥センターについてお尋ねをいたします。

新温泉町家畜ふん尿処理対策検討委員会検討報告書では、当町の基幹産業である一次産業の中で、農業では稲作を中心とした農産物の生産と、畜産業では令和5年7月に世界農業遺産の認定を受けた「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」の中でも知られる但馬牛の繁殖が古くから盛んであり、主要な柱となっていると。しか

しながら、稲作においては、米価が下落傾向にあることに加えて、堆肥等の資材価格は高止まりをしており、持続的な営農のためには、担い手対策を含め経営の見直しが必要となっていると。また、畜産業では、近年、担い手農家の参入で若返りが図られ、多頭飼育も増えている一方で、家畜ふん尿処理が農家の課題となっていると。そんな中で、双方の課題解決に向けた町の対応が求められると述べているわけであります。この点について、これが要は、今堆肥センターを必要とする理由でしょうか。その点をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて、旧温泉地区では、2,000所帯のうち1,000所帯以上に牛を飼っていました。そういう中、堆肥、ふん尿処理に対する苦情というのは、当然のように、今のような、非常に迷惑的な存在ではなかった。そういう時代を経て、現在、畜産農家は約35農家、牛は約1,000頭、そういう状況があります。牛を飼う施設の場所の在り方、そして、ふん尿の処理の在り方、これが大きな課題となってまいりました。

そういった中、昨年、畜産農家、それから一般の農家も含めてアンケート、さらには、そういったものを生かした中で、新温泉町家畜ふん尿処理対策検討委員会を設置して検討してまいりました。この検討委員会は、3回委員会を行いました。そういう方向で、この結果を見た中で、検討結果として、1番に、資源循環型農業の意識醸成の在り方、それから、2番目として、堆肥の品質向上、3番目、堆肥の利用拡大の方法、4番目、耕畜連携の推進、そして、5番目として、新しい仕組みづくり、こういった5つの課題、柱を上げております。こういった検討結果を経て、改めて堆肥センターの在り方、ただ捨てるというんじゃなしにどう生かしていくか、そういう視点も考えた上で今後の堆肥センターの在り方を検討する、そういう状況になっております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私も、この冊子を読んでまして、堆肥センターの必要性なるものは、本当に、ああ、これは必要だなと思いました。しかしながら、そういう中でやっぱり、いわゆる整備するにしても、当然お金が要るわけで、多分、国なり県なり、ほとんど国だと思えるんですけど、それをあれすれば、その残りについては、やっぱり農家が負担するか、それとも、畜産農家が負担するのか、こういう問題が一つは出てくるわけです。これがアンケートの中では、やっぱり、あまり負担が多くなると、一つは利用しないとか、参加しないとか、そういうことが出てくるわけです。やはり、そういう、一つはやっぱり施設整備においても困難が出てくる。それと同時に、私も、いろいろと過去、畜産農家といろいろと話をしてきましたけども、やっぱり臭いの問題が、どの地域に行っても5つか6つほど、その方は努力していろいろと地域と話をしてきたわけですけども、臭いの問題なんかでやはり困るというような声も出てくる。こうすると、本当に、例えば堆肥センターを建てるにしたって、どこでっていうことがなかなか難しい

のではないかなと。それで、やっぱり資金の問題についても、本当に、確かに農業遺産としてこの新温泉町にとっては大切な存在なんですけども、やっぱり個人の一つは利益もあるわけで、やはり、その点では、やはり畜産農家自体がやっぱり自分で何とかしようというような考え方を持たない限り、極めて難しいと。その後の運営についても、やっぱり難しいのではないかなと思うんですけど、そこら辺とこの見解はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 主体は、やはり畜産農家にあると思っております。一方で、地域の産業として重要な産業であります。そういった畜産農家、非常に厳しい状況、少頭飼いの農家はどんどん減っているというのが現状で、多頭の農家は頑張ってもらっておるんですけど、そういったところの世界農業遺産、日本農業遺産、そういった認定もいただいております。そういうすばらしい但馬牛の育成システムを守っていくという、そういう、守って、なおかつ、この遺産認定を生かしていく、そういう視点が重要だと思っておりますので、そういう視点を大事にして、町としても、それから県の、今回非常にバックアップもあったんですけど、県、町、そして畜産農家、三位一体でこの課題の解決をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 一つは、堆肥センターで出た品物が、やはり、例えば、家庭菜園なりするなりでも使えるとか、いわゆる、グランドカバーといって高速道路の斜面に、いわゆる種をまいてその肥料にする、それで、それが草となって斜面が崩れてこないとか、そういうことが、やっぱりそういう質の問題がやっぱりあるのではないかと。先日、この議会が視察に行った佐用町の民間施設では、そこの従業員が、一般の家庭の奥さん方がこの肥料はええと、すごく使いやすいし、臭いもそんないしってというような、やはり、そういう質がやっぱり一つは問われているのではないかと。そうすれば、結局、ここの中にある実際に堆肥を作っても、なかなか、いわゆる利用する農家がやっぱり少ないとか、そういうのを問題の一つの解決にならないのかなということも思ってるんですけども、特に、やっぱり運営する面ではそういったことが一つは大事じゃないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 佐用町に民間の事業者がそういう堆肥センターを造って運営している、そういった事例もあるように聞いておりますので、そういったところを参考にしながら町の堆肥センターの取組姿勢、改めて前向きに取り組んでいきたい、そう思っております。処理と同時に、すばらしい、できた肥料、堆肥の利活用、これをどうするかというのが大きな課題であると思っております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。質問を整理してお願いします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ、堆肥センターの必要性は私も本当に感じます。できれば、本当に皆さんがそこに来て、いい堆肥ができてるなというような、そういう堆肥センターであればいいなど。やはり、今後、堆肥センターは、1か所か2か所か複数で造るのか、こういった問題もあるわけですが、やはり本当に町民的に、そういう臭いの問題も含めて合意ができると、一つは、やっぱり堆肥センターっていうのの在り方を追求していくべきだと考えてます。ぜひ、その点で私は前向きに一つは取り組んでいただきたい。子供たちが牛との関係を本当に、一つは照来の小学校ですか、牧場公園の牛をなでるような画像が出てきたり、そんなんもしますし、やっぱりそういう学習もやってると。だから、町の本当にそういう宝として、やはり今後にも受け継いでいくだけの堆肥センターと、その中心になる、それを求めておきたいと思います。以上で質問を終わります。（発言する者あり）あっ、いいです。

○議長（池田 宜広君） これをもって、中井次郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。40分まで。

午前10時25分休憩

午前10時37分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて再開をいたします。

次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは議長の許可をいただきましたので、私、西村から一般質問を始めさせていただきたいと思います。

本日、質問の項目は具体的に3点お聞きをしたいと思ってます。1つ目は居組地区について、2点目は諸寄地区について、3点目は新しい観光振興を牽引する新しい組織についてということで、3点の質問をさせていただきたいと思います。全体的に町の関与が一部であったとしても、町がグリップを握っている、かじ取り役であるということとは間違いありませんので、町の施政方針というのが事業の方向性を大きく左右するというので、町の姿勢をお聞きをしたいというふうに思っております。

まず、1点目、水産庁事業、去年から話に出てますけども、居組地区が水産庁事業の海業のモデル地区に指定されました。これ、全国で12地区しか選ばれないモデル地区の中の1つということで、関西においては2つしかないうちの1つが居組地区というものであります。大きく、去年1年、いろいろな議論を経て、観光向けの案件、それと2つ目に地元産業振興の案件ということで、大きく2つについて答申が出されてるかと思えます。

1つ目の観光向けについて、まずお聞きしたいと思います。この3月に仮の事業計画を策定した中で、観光に関連した事業の内容ということで、海の家、キャンプエリアの

整備も必要だというふうに思います。まず、冒頭になんですけども、この居組海水浴場の管理については、所有者は兵庫県、県から町へ管理が委託されている。町は、居組区のようにさらに管理が委託されてるという認識で間違いありませんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 間違いだと思います。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） その中で、町が建てた建造物である海の家について、かなり老朽化が来ており、この水産庁モデル事業において有利な補助金を活用し、整備すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この海業の取組なんですけど、もともと居組漁港の建屋を解体し、その跡地をどう利用するか、こういった漁協としての考え方、それから、町としては、令和10年度浜坂Ⅱ期工事が完了予定、浜坂インターから居組インターまで7.6キロは完成する、そういう予定になっております。そういったとき、この浜坂地域、新温泉町が道路開通によって、どのような人の流れ、物の流れ、観光客の動き、こういったものがどう変わっていくか、大きく浜坂道路Ⅱ期の完成によって町の方向性が変わってくると思っております。そういった道路開通に伴う町の活性化、こういった面も一面であるということで、町としても、居組、この海業をそういった側面で、町の活性化を図っていききたい、そういう側面もあって、漁協を中心とした今回の動き、両方、町、漁協、そして地域、この3者で活性化に取り組んでいきたい、そういう考えを持っております。現在、協議会っていいですか、地域の方々、漁協、それから水産庁も含めて協議を行っている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 町長、海の家、老朽化に対してはどのような考えかと、続けて。

○町長（西村 銀三君） そういうスタンスで取り組んでおりますので、具体的な方向、海の家をどうするかというのは、今後の話合いの中で方向性は出ると考えてます。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今年3月に出た事業計画の中でも、一部海の家の方針についてうたわれていると思うんですけど、担当課長にお答えいただいてもいいですが、ちょっと具体的に内容の方向性だけお聞きしてもよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、老朽化に伴って建て替えが必要だということを前提に、現在、運営されている方もいますので、そういった方々との話合いの中で、将来的には指定管理であるとか、そういうことを考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 具体的なところについては、いろいろと意見が出ていると聞いておりますけども、現状、不足しているものですか、必要なものも出てきてい

ると思います。この居組区との住民のための施設もこのタイミングで造るべきと思うところの意見も出てきてると思いますが、居組区との調整というのは具体的に進んでいると認識してよろしいのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的に、内容についてはまだ決定はしていません。居組区としても、区としての財源があるわけでもありませんし、運営方法についても、まだ、これから中身は煮詰めていく必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） キャンプエリアのことについてですけれども、居組は知る人ぞ知るキャンプ場であるというふうに思っております。その中で、アウトドアブームというのは今後も伸びる市場と思われており、このすばらしいロケーションで年間を通じたキャンプ場にすべきと思いますけれども、このキャンプ場の活用について、町のお考えはございますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私もしょっちゅう行くんですけど、すごい景観、砂浜、砂はきれいですし、遠浅になってますし、非常に子供は、親子で行っても安心して楽しめる、そういう地域だと考えております。浜坂、それから諸寄とは全く違った景観があるということで、今後、非常に期待はしております。一方で、キャンプ場としての面積が狭いという、そういう課題もあるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 町長、年間を通じた場所としての考えはどうかということですが。キャンプとしてその場所。

○町長（西村 銀三君） 今、申したとおりで、非常に将来性はあるということです。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 海の家を含めたこのエリアのところが非常にものすごい魅力を持っていると私は思っております。その中で、今、現状の海の家役割、あと、適正で持続可能な指定管理について、方針を問うということでの質問に移りたいんですけども、現状の海を家の運営は7月から8月の運営で、限定で、手弁当での運営がされております。海業モデルの地区としての海を家の役割とか、今申し上げた、年間を通じてといたしました期間、そういったところの部分を活用した、町のPRとしても使えると思うんですけども、その辺りはどういうふう感じていらっしゃいますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 海の家はなくてはならない施設であります。運営されている方も時々お話をしますが、非常に利用も多いということで、ただ、水道の課題であるとか、いろんな課題も聞いております。そういったところを、今後、改修する場合、十分、現在の運営されている方々との意見を調整しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この海の家、キャンプ場の管理というのは、今後、海業のモデル地区ということで、いろんな形で、水産庁のオンラインにも載ってくる地区にもなってくると思うので、厳密に管理していく必要があると思っております。同時に、このすばらしい海の観光素材というのを、全国、特に近隣の都市圏にPRしていくことが非常に重要だと思っております。こういった有効な販促戦略を行う必要がある。オンライン、もろもろ使っていけば、この居組というキーワードがどんどん有名になり、お客さんも増えていくと、町の起爆剤になるというふうに思っております。そういったこの海のリニューアルした上で、指定管理の在り方についてなんですけれども、やはりこういったところに強い外部企業、そういったところにも当たっていくべきだと思っておりますけれども、その辺りの考え方はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営という点では、いろんな外部の知恵、経営のノウハウはある方々の手法を取り入れることも大切だと思っております。現状、地域の方々に運営をしていただいておりますが、今後、より知名度アップ、PR、それから、いろんな観光施策の推進に当たっては、やはりいろんなプロの関与も必要だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 本当に知る人ぞ知る、この隠れ家的な居組であると思っておりますので、ここを何か起爆剂的にオンラインとか、そういったものをうまく使えば、もっとお客様が増える可能性は十分秘めていると思いますので、ぜひ町のほうのかじ取り役としても、こういったところはしっかりとやっていただければというふうに思っております。

さらに、今度、旧競り場が壊されておまして、だだっ広い敷地になっておりますけれども、そこで民間との協業を行う可能性というのがありますけれども、その方向性をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの4回にわたる協議会、懇談会の中では、ウニの養殖をすとか、いろんな考えが出ているようであります。そういった内部の協議、町はどうこうというよりは、皆さんとの意見調整の中での在り方を進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ウニの養殖を試験操業で始めていると思っておりますけれども、その養殖業を新たに立ち上げるということに関しての居組区もしくは町へのメリットはどう感じていらっしゃいますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） メリットといいますか、養殖イコール販路はあるかどうか、そ

ういった売り先をきっちりと確保して、それによって養殖がさらに活発になると思っております。ぜひ、そういう内容については、これからの協議にかかっていると。町でどう考えてるっていうことは、ちょっと決まってないことをここでこうするということは言えないというのが現状です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私としては、やはり年々落ちてきている漁獲高、要するに漁業の取れ高もだんだん減ってきている中でいうと、捕る漁業以外に、育てる漁業というのは町の方向性として今後、非常に重要なキーワードになってくるかと思えます。ウニが成功することによって、松葉ガニ、それとアカエビ、あとホタルイカですね、それに次ぐブランドがウニというのができる、そこにウニを活用したレストランとか、そういったところが、できていくといいなというのがありますので、ぜひ、町のビジョンとしても、育てる漁業というところもうたっていただければというふうに思っておりますので、ぜひ、成功するのを願っているところではあります。

続いて、海の家エリア、それと、競り場の目の前の民間供用のエリアということでお聞きしましたけども、今度は大きく今空いてる港湾エリア、要するに、今、居組港を利用する漁船は小型船が主であるため、旧漁港エリアを利用しておりますので、旧競り場の前の大きな港はほぼ未使用となっております。この有効活用も運用の一環だと思いますけども、現在の計画案はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その部分については、ちょっと熟知していません。担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 港湾の泊地、海面の部分の利用についてでございます。海面の利用ですけれども、管理や運用について非常に専門性が高く、また、コストがかかると考えております。なかなか町や漁協で手に負えない部分もありますし、もともと県の所有でございますので、水産事務所としっかり協議をしながら、一緒に管理ができるような形が望ましいというふうなことは県のほうとは話をしておりますが、最終的には、町長申されましたように、協議会の中でしっかり検討してまいりたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この港湾の利用についての管理は、海の家の事業者が管理していくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 管理の主体も含めて、町はあくまでも協議会の一員でございますので、ここでこうしますということではなくて、しっかり御相談をさせてい

ただきながら、また、地域の意向も踏まえながら、かつ、最終的に赤字を生み出すようなものにならないように注意しながら、検討と一緒に参加してまいりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） このエリア、本当に波も来ないエリアでもありますので、有効に活用していただけるようなものをぜひ検討を、協議会主体となっていくとは思いますが、そこで方向性を見いだしていただくようお願いをしたいと思います。

あと、居組区の住民の意見集約ですとか、住民の方からの消極的な意見というものもあるというふうに思いますが、この居組の海業の推進に当たっては、地元である居組区民の理解が根底にないと進んでいけないというふうに思っております。住民への意見集約の場は十分設定しておりますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の声はいろんな意見があると考えております。一方で、漁業がどんどんどんどん縮小していく中、何とか地域の雇用の場を増やすことであるとか、地域がもっともっとにぎやかになる、そういう方向性に期待をしている方もたくさんいらっしゃいます。そういう両面あると思うんですけど、そういった期待に応えることができるような計画をつくっていきたくと考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） どの事業も100%賛成という事業というのはないと思っておりますので、こういった批判的な意見というものも真摯に受け止めながら、ひいては全体最適の中で、区の役員の皆様を中心とした理解を十分に取り付けていって、進めていってほしいというふうに思っておりますけども、その点、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 居組区としてリスクをどこまで負えるか、こういったことが一番、区として心配な面だと考えております。そういった、事業にはリスクは必ずついて回ると、そういう側面もあります。そこは十分話し合いの中で、解決したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 居組の最後の質問なんですけども、居組海業の総合的な将来ビジョン、成功の姿というのは描けておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、やはり活性化、にぎやかな居組地区、それから、雇用の場、さらには浜坂Ⅱ期ができることによる町全体の空洞化、過疎化がないように、逆に、海業が地域全体の活力につながる、こういうことを念頭にやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今の町長の中にも出てきましたけども、私も旧漁業関係者の雇用の創出の場にしてほしい、それと、2つ目に、浜坂道路開通時に通過地点とならないために、魅力づくりをしていただきたい。それと、あと3つ目に、国立公園であり、ジオパークであり、日本遺産であるということ連携した本当、隠れ家的な観光地にしてほしいということでございますので、その点を踏まえた上で、せっかくいただいたこの居組海業という一つの勲章的なものがありますので、それを基に観光振興をぜひ期待しておりますので、お願いしたいというふうに思っております。

続いて2点目、大きい2点目、諸寄の活性化の鍵である塩谷の海水浴場の有効活用と将来ビジョンについてということでお聞きをしたいと思えます。戦前から、マリレジャーの中心であった塩谷の活用ということで、現状、1点目、ジェットスキーの規制について、兵庫県の条例制定が昨年から本格的に行われているかと思えます。今のジェットスキーの現状というのをどう理解していらっしゃいますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナが全盛期の頃、ジェットバイク、水上バイクがたくさん来ておったのを聞いております。漁業者、地区の方からたくさん、僕自身も苦情を聞いております。一昨年、県の条例ができた後、一挙にトラブルといえますか、苦情も減ったということで、この昨年以降、特に苦情は聞いていないというのが現状です。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 具体的なところでかなり去年減ったというのは、私も感じておりますし、来る方も非常にジェットスキーのお客も減ってるというところは実感しております。並びに、湾内についてのスピード規制とか、エリア規制とか、漁船との接触防止とか、あと海水浴場、海水浴客との対応とかいうところの具体的なものについては、特に強化しているところとか、こういったところを町としては、漁協も含めてだと思えますけども、やっているというところがあれば、共有していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この海の在り方については、漁協を中心に、いろんな注意書き、看板の設置、こういったものを行って、安全な海水浴場として運営をされていると聞いております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ただ、塩谷の地区も居組と同じように、県から町に管理の依頼が来て、町から諸寄観光協会に管理を委託しているというスタイルだと思えますけども、その点は間違いないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこのところはちょっと確認します。福井課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。

- 商工観光課長（福井 崇弘君） 県からお借りしていることは間違いございませんが、県から依頼があるということではなくて、県から占用で町のほうで借りさせていただいて、それを居組観光協会、諸寄観光協会に町のほうからお願いしているという状況でございます。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） 多分、その方向であれば、塩谷の海水浴場の方向性とか、ビジョンとか、その辺りは町として持つておくべきと思いますけども、ジェットスキーに対しての考え方とか、今の規制とかいうところについては、何か、こういった方向でということは町として大きく言っていることがあれば、共有いただきたいということなんですけども。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 課長がお答えします。
- 議長（池田 宜広君） 福井商工観光課長。
- 商工観光課長（福井 崇弘君） それぞれの海水浴場とも、それぞれの観光協会にお願いをして運営をいただいております。お金のほうは払っておりません。ですので、その集客、経営も含めて、それぞれの地域でお考えいただくと。塩谷につきましても、諸寄観光協会の意向で御判断いただきたいと考えております。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） ただ、県の条例で、具体的な名目でうたっては無いと思いますが、ジェットスキーの規制が規定されて去年から来てますので、そういったところのスピード規制とか、エリア規制、そういったところが適正にされているかどうかというのは必ずチェックを行ってほしいというふうに思っております。特に、今年はゴールデンウィーク、ちょっと来られてましたけども、これから本格的に始まっていくので、こういったところをもう一度念押しを諸寄区とも共有していただきたい、漁業組合等も含めてですけども、共有していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 塩谷の管理運営については、改めて地域の現在の観光協会をはじめ、区と十分に話し合いながら、安全対策、楽しい海水浴場になるように連携を図っていきたいと思います。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） 並びに、この塩谷のB & G倉庫を活用して、マリンスポーツの備品の貸出しを町として行っております。民間のマリンレジャーの事業者も数年前から起業して、オプションルツアーということで販売している事業者もいらっしゃいます。将来的な町のビジョン、要するにこのレンタル事業というのは、基本的に何を狙っているのか、ビジョンはいかがでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 現在、生涯教育課の担当ということで、教育事業として6月から9月にかけて、この海水浴場において、艇庫の事業を実施をいたしております。B & Gセンター、インストラクター養成研修事業者である町職員が指導を行っております。カヌー、サップなどを体験することができるということでもあります。実績として令和5年度は14件、258人の利用がありました。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） 今、質問返ってきてないですけど、基本的に何を狙ってのビジョンかということをお答えいただけますか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 今、言ったように、教育事業として艇庫の事業、インストラクターを配置して行っておるということでもあります。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） すみません、教育事業の具体的なことを教えてもらっていいですか。教育事業を狙う。（「サップの内容が」と呼ぶ者あり）もしよかったら担当課長に言っていただければ。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。
- 議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。
- 生涯教育課長（西脇 一行君） 教育事業といいますのは、B & G財団の施設であります、B & G財団の設立目途、また……。
- 議長（池田 宜広君） 課長、マスクちょっと取ろうか。
- 生涯教育課長（西脇 一行君） 事業の目的に沿って、海洋性レクリエーションを通じた青少年の健全育成、そして、マリンスポーツ体験というものが大きな目途となっております。
- 議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。
- 議員（2番 西村 龍平君） すみません、ちなみにこのタイミングの下にちょっと共有だけしていただければと思うんです。この事業を維持するために一般会計から、私、予算書見たんですけども、ちょっと見当たらなかったんですけども、一般会計から何か予算化されてる項目ってあるんでしたでしょうか。
- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。
- 議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。
- 生涯教育課長（西脇 一行君） 事業に支出しているものという位置づけですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）こちらにつきましては、町長申し上げましたけども、艇庫事業につきましては、やはり海の事業でありますので、安全安心というものが一番大事になってまいります。そのためにB & Gセンター、インストラクター養成研修、1か

月間、沖縄でしっかり研修を積んだ職員が主な指揮者となりまして、その事業を行っている。過去にも何回も、本当に危険なときもありましたけども、そういったところもしっかり危険を防止する講義を受けた者がしっかりそこを統括をしているという状況です。そういった予算で旅費をつけております。スポーツ推進員のところでつけております。また、インストラクター養成研修において職員が講師となって、A E D講習等も行っております。それは、B & G利用者だけではなくて、民間で利用されている方々のためにもA E D講習等もやっております。リーダー研修という形で受講いただきまして、その方々の皆様にも人数が多いときには、研修の一人の講師補助ということで、協力をいただいている状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、予算化されているのは、その講師の方の教育と、予約が入ったときの人件費ということで、予算化されているということよろしいですね。その中で、であれば、多分、町内の青少年がターゲットになるのかなと思うんですけども、そういったところの部分についてはいかがでしょうか。町内、町外、誰のためにやってるかということはいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） みんなのためだと。町内とか町外、そういう区分けはちょっと意味が分かりません。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） でしたら、ジェットスキーとの研修をやっているときに、トラブル等が今までは特にはないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） トラブルについては、確認、ちょっと警察であるとか、聞いてみないと分かりません。調べてみます。

○議長（池田 宜広君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 本事業につきましては、諸寄観光協会と事前に協議を行いながら、安全安心な運営を行っております。特に、バナナボート、ドラゴンボートですけども、それをする際にジェットスキーを使いますので、そういった際には、運航航路、経路をしっかりと確認するとともに、特に一番多い8月のお盆時期であるとかは、少し時間をずらすであるとか、場所を少し遠めのところから発進するなど、そういった配慮をしながら、確実に利用者様に迷惑をかけない形で実施をしている。また、海が荒れているとき等は即座に中止の判断をするというような形で実施をしております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ドラゴンボート自体が何かマリン研修に当たるかどうか、ちょっと頭をひねるところもあるんですけども、こういった民間レジャー業者、私も申し上げましたけども、それも最近台頭して、昔なかった分なんですけども、塩谷発着の

サップツアーということで、年ごとにオプションツアーとしての観光客が増えてきている状況でもあります。ガイドつきで2時間7,000円で催行をしており、このレンタル事業とのすみ分けは今後も続けていくんでしょうか。ちなみにサップのレンタル料金、これは1艇2時間で、町内の方が400円、町外が800円となっております。この辺りのところの認識はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 妥当な制度で、活用をいただいていると思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この公的な非常に安価なレンタル事業をやっていただいて、ただ、非常に利用者が少ないかなと思っておるんですけども、そのレンタル事業があり、今度はその海岸に入ってくるジェットスキーがあり、民間のオプションツアーもありと。

また、この塩谷地域というのは、戦前に久邇宮家の方が訪れた非常に由緒ある土地、避暑地でもあります。そういったところの部分からすると、将来展望が非常に見えなくて、宝の持ち腐れのような感が私個人では否めないんですけども、この辺りのところの方向性というか、今後もこのレンタル事業を永続的につなげて、続いて行って、どういうふうを考えているんだろうというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 運営されている観光協会、地域との思いというのが大事だと思います。諸寄エリアでは文化財関係、かつての北前船の寄港地としての文化財としてどう活用するか、こういったところに大変力を入れているようであります。この海の塩谷海岸の活用についても地域との連携が不可欠と考えております。町がどうするというよりは、現状、地域の活性化、協議会という組織もありますので、そういった方々とも相談をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 諸寄観光協会に入っている業者も本当にごく僅かと聞いておりますので、ぜひ、諸寄区としての区の方向性と、今後話をする中でいうと、密に方向性を話をしていただきたいというふうに思っております。交流人口の拡大を町が目指しているというところを鑑みますと、十分に活用できるビーチであるというふうに思ってます。また、戦前に、先ほど申し上げました久邇宮家の避暑地であり、その避暑地があったところを地主である方からも有効に活用したいというところの意見も上がっておりますし、非常に夕日がきれいに見える風光明媚な景勝地でもあります。ジェットスキーの愛好家によって、ファミリー層が近寄りにくくなる場所にならないように、地域の宝を復活させていただくように御指導いただければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の思いというのが一番大事だと思っておりますので、そういった十分な話し合いの中で、今後、検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、諸寄区とのお話を密に進めていただくように、ここだけ最後にお伝えをして、次に参りたいと思っております。

3つ目、観光政策全般を牽引する新たな組織の創設についてということで話をさせていただきます。日本中がインバウンド等による観光事業で湧き上がっている中、新温泉町の交流人口や宿泊数の伸びは低空飛行を続けております。観光ビジョン、基本計画策定など、観光政策を牽引する新しい組織体が必要だと思っております。まず、その点いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、観光協会、1つの町内に2つ、諸寄を入れると3つ、そういう現状があります。組織の在り方については検討する必要がある、一本化を考えているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今、町の観光政策にとって一番大事な目標は、交流人口の拡大であるというふうに思っております。現状の100万人の交流人口から、町長の目標に掲げている150万人に増えれば、経済効果が25億円以上にもなりまして、観光業だけにとどまらず、小売業、農林水産業、加工業にも大きなプラスの影響力を及ぼします。このミッションを牽引できるのは、官民の連携している組織である観光協会であり、商工観光課及び、町長はそれを支援する役割というふうに思っております。まず、この認識についてどう感じられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、湯村温泉観光協会、それから、浜坂エリアは浜坂観光協会とあるわけです。それぞれが事業を行っているわけですが、もっともっと協力体制、一本化できれば、さらに観光施策の推進が図ることができると思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） その中で、町民全員が同じベクトル、同じ方向性を向く具体的な将来像を描く観光ビジョンの策定も必要だと思いますけども、認識はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光ビジョンというか、海、山、温泉という、この3つのすばらしい自然環境があるわけです。これはビジョンの柱になっていると考えております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） その総合計画にもちょこちょこことあるいうところでは

なくて、観光の町であるからこそ、観光の大きな方向性を示すべき観光ビジョンというのを私はつくるべきだということを、これはもう3年ほど前から言い続けているんですけども、ぜひ、その辺りも御検討いただきたいというふうに思っています。

交流人口拡大を強く牽引するのは、各年の具体的な到達目標というのが必要だと思いますけども、その辺の町長の感覚はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 到達ビジョンという、ちょっと意味が分かりません。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） これはKPIということで、そこに書いているんですけども、到達目標です。要するに150万人をいつ達成する目標なのか、それに伴って、それが150万人であれば、今年は110万人、来年120万人というようなところの目標設定というところになります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナがあったということで、非常にここ3年半、4年間は厳しい状況があったと思っております。平成30年、150万人、5年後を目標というふうなことで提案したんですけど、そうになってないということで、一つ、改めて原点に戻って、5年後を目標にしたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町長から今、発言いただきましたので、5年後の150万人の達成に向けて、ぜひ具体的な戦略、その辺りをつくっていただきたいと思えます。となると、多分、今年が110万人とか、ずっと10万人ずつ増えていくというような形でいかないと駄目かなと思っておりますので、ぜひ、商工観光課の交流人口の拡大の中の目標として、そこを落とし込んでいただければというふうに思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は、常にKPI、目標、数値でという、非常に数字にこだわっているということで、非常に大切なポイントだと思っております。実行できるようにやっていきたいと。大きな課題、インバウンドが本町は極めて少ない。そういう現状があります。他の観光、温泉地区と比べても、インバウンドは昨年、令和5年度は3,000人を切っておりました。そういう外国の方々の来町は極めて少ないという、そういったところを年間、国では3,000万人以上というふうな実態もありますので、そういうインバウンド需要をどう増やしていくか、そこに力を入れてまいります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この到達目標を達成する、今、お示しされた150万人を達成するために最も大切なものは販売促進戦略であります。毎年のようにバージョンアップし、トレンドが変わっていく、非常に速い時代についていくためには、両観光協

会もこの機能は強化するべきでありまして、本来の協会の主たると言えるのが、この販売促進戦略であると思っております。現体制での強化というのは非常に難しいというふうに思われますので、統合というのが早々に難しいということになれば、観光政策立案機能と販売促進機能だけでも両協会から引き上げた新組織を設立すべきと思いますけども、この目的は新しいホームページですとか、SNS戦略、インスタグラムとか、フェイスブック、もろもろのSNS戦略、あと、旅行会社への協力旅行営業、これは誰も多分してないというふうに思います。それと、効果的なイベントの革新、このイベントの革新というのも、カニ祭り、いろいろやっていますけども、これをもっと交流人口を増やすために工夫ができないかということも含めた部分、それと海外での旅行博出展、海外旅行会社への営業、できていない、やるべきことはいっぱいあります。そういったところをこの3年間、やはり今のままではできないというふうに思いますので、そこの部分を特化した新しい組織、そういったのをまずは立ち上げるべきでないかといったこと、それが立ち上がらない限りは、交流人口の拡大はないというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟のまちDMO、元ANAの職員を採用したり、いろんなプロの経験のある方を採用して取り組んでおります。プロで、新しい組織をつくってやるという発想はいいとは思いますが、組織ばかりつくっても、現状でもできることはたくさんあると思います。組織にこだわる必要はないと。どういう人材を使って、どういう活動をするか、そういうことかなと思っております。あまり組織ばかりつくと、人件費がそこで要りますので、十分現状を生かす、そういう視点が大事だと。

それから、組織をつくるというよりは、私はもっとハード面、例えば城崎温泉駅のインバウンド需要、ほとんど城崎の方は外国の方、JRを利用する。新温泉町浜坂駅はJR利用が少ない、ほとんど城崎で止まる。そういう現状があります。よりインバウンド需要が来れるようなJRの在り方、JRの便「はまかぜ」の在り方、それから、自動改札が使えないとか、いろんなハード面の課題、それから、車椅子来たら階段上り下り、非常に苦労されます。そういう組織ありきではないということを思っております。そういうことで、いろんなJR会議でも、県の会議でも、そういったハード面の見直し、充実に提案しているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 交流人口の拡大には、先ほど申し上げたとおり、観光政策立案機能、それと販売促進機能、これがないと交流人口は伸びていかないというふうに思っております。これが現組織の中で、きっちりと機能すれば、全然新しい組織にこだわっているわけではなくて、これが強化されないと駄目だというふうにつながってくるんですけども、今の現組織の中で、この2つを強化するにはどうしたらいいかということのお考えはお持ちでしょうか。今現状はできてないと思います。（「いや、質問の

意味が分からん」と呼ぶ者あり)

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

午前 11 時 27 分休憩

午前 11 時 28 分再開

○議長（池田 宜広君） 再開をいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の意図がよく分かりません。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 観光政策立案機能、販売促進機能、この辺りが十分にできてくるかどうかという話です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最大限頑張っているというのが実態です。

○議長（池田 宜広君） 2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） それに連携するんですけども、最後の質問に入ります。

統合観光協会の論議というのは、いわゆる町の DMO、地域観光マネジメント組織となり、ふるさと納税の販売促進や事務局を担い、将来的に観光施設の運営管理を担えるような観光政策全般を牽引する新たな組織にすべきというところが表題ではあります。上記の今言いました観光客誘致に関する販売促進策を練り上げて、具体的に実行していく新組織が DMO、地域マネジメント組織であるんですけども、観光協会の統合というのは、これを目指す上で必須とっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、一挙に議員御指摘のような組織、組織という前に、現状の中で力を発揮していく、それが大前提かなとっております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

2 番、西村龍平君。

○議員（2 番 西村 龍平君） 地域を販売するというミッションであれば、現在力を入れているふるさと納税の拡大、これはすなわち、地域製品の販売拡大も同じ流れの中にあります。リフレッシュ館、草太園地、牧場公園、ジオパーク館等の観光系施設も、着地型商品の販売拡大というのも、地域を販売するという同じミッションであります。大きく捉えれば、両観光協会、道の駅、観光系の施設運営管理、この辺りを一本化し、観光政策全般を牽引するための新たな組織、それはすなわち、町の活性化の鍵を握る新温泉町 DMO、地域観光マネジメント組織を創設するのも一案だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 案としては、いい案だとは思いますが、ただ、現状の中でやって

いきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町を活性化する、交流人口を拡大するという上では、シンクタンク的なこういった組織というか、機能、考える部署が必要だと思っております。これが現体制の中で、これを誰が担うのかというところが見えてくれば必要ないと思っておりますが、今の現状の中でいうと、この機能は誰が担えると思っておりますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画というのがあります。企画課を中心に、各課長、担当課長と連携する、それが大事だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 一筋縄にはいかない考えだと思いますけども、こういった考え方もあるということはちょっと御認識、どっか頭の片隅に置いていただいて、今後の交流人口拡大というのが、まず第一義の考え方にあって、それをどうしたらしていけるのかということについては、またいろいろとお話をさせていただければというふうに思っておりますので、また、今後も継続的に質問させていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わらせていただき思います。

○議長（池田 宜広君） これをもって、西村龍平君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。昼にしましょうか、途中になるし。じゃあ、昼食休憩にします。13時よりお願いします。

午前11時32分休憩

午後 0時58分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、昼食休憩を閉じて再開をいたします。

次に、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、一般質問をさせていただきます。このたび民間組織、人口戦略会議が2050年までに消滅する可能性が高い自治体を公表され、新温泉町は兵庫県下でも最先端を走っているというふうにされました。町長は、多くの式典での御挨拶で、新温泉町が消滅する可能性が兵庫県でも最も高いということを引用されてこられました。しかし、残念なことに、何の打開策もお話しになられなかったように私は感じてます。先日の新温泉町商工会総代会で、初めて、役場内にプロジェクトチームを立ち上げて、アイデアを募ろうということをお話しされました。そもそも自治体が消滅するとは、何を意味しておられるのか御認識を聞かせていただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自治体は消滅することはないと思っております。19年前、旧温泉町、旧浜坂町、2町合併で両方とも町名がなくなって、新たなスタートを切ったわけですけど、そういった過去のいろんな歴史や文化、伝統、そういったものが合併によって消えつつあるというのは現状であって、現状、今の新温泉町になってから、この住民が、例えば隣町と合併をすとか、そういうことを選ばない限りは消滅はしないと。奈良県に行けば、500の町、2,000の村も残ってます。そういった意味では、消滅はそれぞれの地域の意志、議会なり、住民の意志で決まると考えております。当新温泉町では消滅はあり得ない、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは消滅にまっしぐらではないかなと私は思います。本来、町民が疲弊するような地域になってしまったとき、行政は一定レベルでその方向転換を図る必要が出てくる。国が主導することもあるし、自ら、自分たちで選択をして、合併を目指すこともある。様々な要因があると思いますけれども、少なくとも財政的にやっていけなくなる。それが大きな要因だと思います。そういったことの中で、一般質問で幾つかお尋ねしていきたいと思っております。

このたび、アイデアを募るということでプロジェクトチームをつくられましたけれども、御自身として自滅しない町づくりをどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 表現を、自滅というふうな表現は避けてほしいですね。何でそういう表現されるのか、まず不思議でなりません、そういう表現の仕方自体が。自滅って、町民一生懸命で生きること頑張っておるわけです、議会も含めて、役場も含めて。自滅しないための条件って、あまりにも表現が悪いと思います。消滅も自滅もしません。元気な町になる、この町で住んでいきたい、そういう、町民憲章にも書いてあるとおり、そういう町を目指していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、本町職員が早期退職することはとっても残念なことで、今言われたような持続可能な自治体であるためには、マイナス方向に行っているというふうに感じてますけれども、早期退職についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町の早期退職、基本的には職員の自己の御都合で退職している方が大半だと思っております。国のデータでも、退職率15%とか、それから、3年以内の離職が3割ぐらいあるとか、そういうデータが出ておりますし、そういったデータと比べても決して新温泉町の役場内、正規職員の退職率は高くはないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） このたび、ユートピア浜坂の新規職員が1か月ほどで退職されるようにお聞きしました。そういった件については、何か課題があるとは思われないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別の案件について、私は、100%辞める人の、何ていうか、都合を確認をしておりません。大半は御自身の判断で退職をしているということは間違いないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 行政のトップとして、その辺りについて何ら手だてをする必要がないというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は極端な御質問が多いんですけど、何か、事件が起こったら見て見ぬふりをしてるんかっていうふうな、そういう質問は避けてほしいと思います。いろんな事件があって、課題があれば、当然、担当から提案が来るわけですね。そういう提案に対して、解決するべき道があれば手を打っていく。それは当然のことです。何ていいますか、見て見ぬふりをするような、そういう首長であってはいけないと、当然のことだと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 全てトップが隅々まで見ていくわけにはいきません。しかし、近くにいるスタッフは様子を見ています。何らかの形で情報が上がってくるシステムが必要だとお考えじゃないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大きなトラブル、課題があれば、当然、担当から話が来るわけです。そういったどこに問題があるか、当然、解決するというのが基本的な考えです。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 退職というのは人生において非常に重要なことだと思います。その辺りについて、今後お考えいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。この町の若い世代が隣町に流出するようなケースが非常に多いというふうに私は認識しております。それについての打開策をどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町を出る理由、基本的には本町では都会、田舎から都会に出て、都会の生活をしてみたい、それから、都会の大学、専門学校に行きたい、そういういろんな生活のこと、知識のこと、自己研さんのこと、いろんなことがあって新温泉町から離れていく、そういう現状はあると思います。それぞれ考えがあるわけですけど、できるだけ将来、帰っていただきたい。そういうことを基本にやっていきたい。もちろん、

出て行ってほしくないという、そういう背景があるわけですけど、新温泉町の厳しい人口減少の状況があるわけですけど、少しでもそういったものを解決して、地域の人口が減らないような、活力が失われることがないような、そういうことを考えてやっていきたいといつも考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、隣町っていうことを強調したつもりです。あるいは、鳥取市、そういったことでの中での課題についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取のことを言えば、鳥取城北高校は、毎朝晩、高校生の通学をバスで送迎をいたしております。今年度も、毎年、城北に通う方がいるわけですけど、今年度は少し減っております。いろんな、部活がたくさんある、それから、そういうバスで送迎をしていただける。それから高校、野球でいえば、鳥取県は22校ですか、野球のチーム、22校あって、兵庫県は156校あったと思うんですけど、そういう全国大会に近い、そういう背景もあり、いろんな要素で鳥取県とのつながりが増えております。それから、ふだんから医療、それから買物、そういった経済的な面も含めて、鳥取県が近くなっている。それから、昨年3月は岩美道路が開通しました。新温泉町の役場から岩美町の役場まで10分少々で行くようになりました。いろんなつながりがあって、関係があって、鳥取に人が流れる、そういう現状はあります。一方で、最低賃金の差が、鳥取県900円、兵庫県は1,001円、こういう違いもあります。いろんな状況があるわけですけど、雇用の場として、賃金は900円で安いわけですけど、働く場は新温泉町に比べれば圧倒的に多い、そういう背景もあると思います。そういうことを将来どう考えていくか、現状を捉えた上で、将来の町の人口、減らないようにどうするべきか、ここは浜坂Ⅱ期が令和10年度、開通予定になっております。そういったことも踏まえた上で、魅力ある町の活性化策を打ち出していきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は住所を移す若い人たちのことを申し上げておりますので、その打開策について、具体的なお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な住宅政策、新温泉町も取っております。移住定住のいろんな費用を補助を行っております。それから、住環境として海、山、温泉、非常にすばらしい環境もあります。そういった自然環境を生かした対応策も十分やっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今の住宅政策で足りてるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅政策、いろいろ補助を行っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 成果が出ていないと思いますけれども、今後どうされるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少をもって成果というのは、ちょっとどうかなという具合に考えております。新温泉町以外、全国744の市町村がそういう消滅可能という、そういうレッテルを貼られたわけですけど、成果が出てないという否定的な見方はちょっとどうかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は社会保障・人口問題研究所が推計した人口の減少予測、想定よりもはるかに新温泉町は進んでいる、つまり、それは成果が出ていないということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員はそういうお考えだという認識でええと思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は人口減少、若者が出ていくことについて、住環境の問題あるいは教育環境の問題が一番大きいというふうに思っています。その中で昨年12月に、住宅施策は必要だというふうに初めて発言をされました。しかし、今年度、何ら予算措置はされていません。新たな予算措置はされていません。また、教育環境についても、新たなものはあるというふうには感じておりませんが、住宅政策について、さらなる手が打てない理由をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この町営住宅の在り方の将来ビジョンを今年度、作成いたしております。そういった中で、町の住宅政策かくあるべしということを提案をさせていただいております。住宅政策、それから、住宅購入に伴ういろんな土地の坪当たり単価の問題、それから、そういった住環境、どの温泉配湯エリアがいいのかや農村エリアがいいのか、いろんな条件があるわけですけど、そういった、これは個人個人の選択がベースにあるわけですけど、決して新温泉町が住環境が悪いということは言えないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいま町営住宅の件を引用されました。町営住宅の維持の在り方について先日発表があったわけですけども、町長は中身を認識しておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、97の町営住宅があります。それから井土住宅、少し家賃は高いわけですけど、井土住宅、それから非常に古くなっている宇都野町の住宅、そ

ういった基本的には古い住宅が増えているというのが現状であります、建て替えも計画に入れながら、対応を考えているということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 井土にある八日市団地が廃止の意向を示されました。理由をお聞かせください。

○町長（西村 銀三君） もう一度、何か聞こえないです。

○議員（8番 河越 忠志君） 井土にある八日市住宅が廃止の意向を示されました。理由をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当よりお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 森田建設課長。

○建設課長（森田 忠浩君） 議員おっしゃられてるのは、公営住宅の長寿命化計画についての説明についての御質問だと思うんですけども、確かに八日市団地におきましては、用途廃止の方向で、これにつきましては、令和11年度から15年度の間いずれかということで、一応今の計画にはなっております。これには、その建物の構造、その耐用年数、こちらのほうが関係しております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 耐用年数であれば、ほかの施設ももう既にはるか前に耐用年数を過ぎて、そんなものもあります。八日市団地、今、維持費について資料を頂きましたけれども、決してすぐに廃止しなければいけないような建物であると、私は認識していません。地元である限りその辺りについても認識しておりますし、それを町長が見ておられないことが住宅施策を掲げておられながら、ちょっと残念な気がします。

次の問題に移ります。

教育環境づくりも工夫が必要だと思いますけれども、その点については町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○町長（西村 銀三君） すみません、ゆっくり言っていただけませんか。

○議員（8番 河越 忠志君） もう一つの課題である教育環境づくり、これについても工夫が必要だと思いますが、町長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育環境というと、例えば浜高に行く、もっともっと特色ある評価、事業内容、そういう在り方、それから、学力、英語がしゃべれるような、そういう在り方、いろんなそれぞれ個人によって希望するものはあるとは思っております。いかに特色ある学校、選んでいただけるようなそういう学校を構築するか、これが浜高においては大事なポイントかなと思っております。

現在、中高一貫というふうな構想も動いております。そういう形態を通してより自身の充実を図っていく、そういう方向性も論議をいたしております。

教育の柱になるのは、先生と子供たちのそういった在り方、そういうものが中心になると思っておりますし、その柱は先生を中心に学校長の学校方針、それから、今はコミスク、地域とどう学校が連携を取ってやっていくか、そういう大きな流れも出ております。そういったところをより一層力を入れていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 町の皆さんの中では、小学校の統合等も議論されています。それについては、一切お考えにならないということを今まで表明してこられました。

先日、照来小学校の150周年記念の式典に、記念講演をお聞かせいただくために参加させていただきました。新温泉町で残っている学校は照来小学校だけです。ほかの小学校は全て、極端に言えば消滅しました。私の母校である温泉小学校も消滅しました。私は照来小学校は残すような、そんな施策がある意味で新温泉町が残っていく道にもつながるのではないかなというふうにも感じました。そういった意味の中で、単なる言葉だけではなく、実行に移していただくことを期待したいと思います。

次に、リフレッシュパークの件をお聞きしたいと思います。

設置目的の中に、雇用の拡大ということがありました。今、若い人が魅力ある職場として捉えているとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュは株式会社、町が51%株を持っているんですけど、基本的には民間活力、それから、この町としての基本的な健康福祉、こういったスタンスを維持して地域の雇用の場をさらに盛り上げていく、こういう重要な役割を担っております。職場は自分が働けば成果として給与も上がる、待遇もアップする、そういう流れが一番大事だという具合に考えております。それには、やはり現状どうあるべきか、株主総会でも申し上げたんですけど、もっともっと経営体として自由な、頑張ればもっともっと売上げが伸び、給与も上がる、そういう仕組みができないかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 現在のスタッフの求人等によって、幹部職員になるような方を採用されているでしょうか。

○町長（西村 銀三君） ちょっとよう分からんです、言葉が。もう一度、お願いします。ゆっくり言ってください。

○議員（8番 河越 忠志君） 新規採用の枠の中で、幹部職員候補を採用されているでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ここはリフレッシュの株主総会、役員会の場ではありませんので、そういう質問にお答えはできませんけど、専務はおりますので、大体の中身は分かると思います。お答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 会社の取締役、専務をしておりますので、補足をさせていただきます。

人材確保という面で、今、労働市場が非常に難しいということで、この夢公社に限らず、社員の確保というのは非常に難しい状況が出てきております。ということで、幹部、それ以外の社員につきましても、なかなか確保については難しいという状況になっておりますけれども、鋭意採用について努力をしているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 努力で成果が上がって、給料が上がる。幹部であれば、そういったことが実現可能だと思います。しかし、単なる労働力だけであれば全員が努力をして、2倍の努力をして上げる、そういったことは非常に至難の業じゃないかなと思います。そういったことの中で、魅力ある企業をどうあるべきかということについては、本町が51%の株式を持っているのであれば、考えていく必要があると思いますので、一度御検討ください。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

町長は、リフレッシュ館の年間パスが昨年、廃止が決定したわけですがけれども、強く復活を望んでおられる方がいらっしゃいます。その方々の要請に応じてあげようと思っておられるのか、あるいは、そう思っておられないのか、その御意向をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2月の定例会でも申し上げました。まず、おんせん天国の目標、目的、このリフレッシュも含めて温泉を使ったより健康なまちづくり、そして、観光に大きく寄与する、雇用の場にも寄与する。それから、この年間券については3月にもお話ししました。この廃止後、7月以降の動き、状況を見て再度検討する、こういう答弁をしております。そういう方向で今後少し状況を確認した後、方向性を打ち出していきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは年間パスあるいはそうでなくても、同じようなサービスを復活させようという思いを持っておられるのか、持っておられないのか、その辺りの御意向についてお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおり、状況を見極めた上で、再度また考えたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは御意向ではなくて、検討する項目です。

次の質問に移らせていただきます。

先日、照来小学校150周年記念式典の記念講演で、NTT西日本の元社長をしておられました村尾さんが海士町のお話の中で、島前高校の復活のお話も取り上げられました。町長は、浜坂高校がなくなった場合、本町にとってどのような影響があるというふうにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） なくなった場合という、なくなりませんので、そういう考えは一切持っていません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は中学生が進路として選んでもらえる、あるいは自分の将来像の上でためになる、そんな学校でなければ、私は消滅したも同然だと思っています。ただ単純に残っていればいい、そんなものではないと思います。中高連携で1クラスになって、何となく高校に進学する、そんな地域であっては私はいけないというふうに思っています。その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 進学理由はいろいろあります。僕自身も何となく浜高に行った、温泉分校というのもあったんですけど、浜高は近い、兄貴も浜高、みんな浜高だから浜高に行こうということで、大きな考え、目標を持って行ったというよりは、何となく行った、そういう自分の実態があります。そういう状況が僕自身あるわけですけど、議員のおっしゃるとおり浜高の魅力に引かれて浜高に行きたい、そういうのは理想ではあると思っております。

そういった意味では、今年度定員80人で、浜高73人の新入生がありました。令和2年は55人しか行かなかったという経過はあるわけですけど、だんだん増えてきて、浜高、かなりいい流れができてきている。地域のそういった声も聞いておりますし、みんなで高校を支える、そういう視点も大事だと考えております。未来をつくっていく若い人たち、浜高はそういう意味で、より地域にとってはなくてはならない、そういう存在だと思っておりますので、いろんな面で支援、バックアップをしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先日、NHKの「プロジェクトX」という番組で島前高校が紹介されました、その中でも、さっきのお話にもありました。そして、昨年私たちが研修で伺った和気町の閑谷高校の地域での支援、様々なものがあります。県下でいけば既に中高連携で千種高校がやっています。本町は、私は全く本気になれてないというふうに思うんですけども、町長はいかがでしょう。

○町長（西村 銀三君） えっ、何てな。

○議員（8番 河越 忠志君） 本気になれてないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう発言、残念な発言だと。何ををもって本気というのか、残念ですね。そういう評価をいただいたということは、とっても残念であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 海士町の島前高校に対する取組は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 海士町に行ったことはありませんので、確認、村尾N T T西日本相談役からのお話は聞きましたけど、海士町の島前高校のこと、よく存じておりません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が議員になる前のとき、町長は議員をしておられました。議会で視察に行かれていますはずです。町長が行かなくても、ほかの委員会でやっておられます。何もお聞きになられてないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行ったということは聞いております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次の質問に移らせていただきます。

町長は、浜坂高校がなくならないというふうにおっしゃられましたけども、少なくとも今の浜坂高校の元気を維持するために、町として何ができるというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通学バスの定期を半額、さらに半額、それからいろんな浜高支援策、それから支援員の配置、こういったものを現状行っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 通学バスについては城北高校に対して、あるいは支援員は兵庫県からの要請、そんなことが私は積極的ではないという表現で先ほどさせていただきました。ほかの町とあまり変わらない状況、そうであるなら、浜坂高校の魅力づくりにはならないと私は思いますけれども、町長は、それでいいというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな話合いの場をこれまでから、以前と違って頻繁に設けております。まず、そういった会話の場、懇談の場を設けることによって意思疎通を図る、こういったことをやっていく中で、より浜高の魅力はかくあるべし、そういうことを考えて実行をしていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

令和5年度認定こども園における年度途中でのゆめっこ認定こども園の定員がなかったにもかかわらず、ゼロ歳児の受入れができなかったケースが2件以上あったことを、町長はどのように認識しておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年度途中においては職員の配置の関係で年度途中の採用、入園をお断りしたということはありません。あくまでもこちらの体制が十分でなかったということでもあります。本来、年初における、年度途中でなしに年初における入園希望をベースに職員の配置をしております。そういった関係上、対応はできなかったということでもあります。今後、年度途中でもできるような体制を整えていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、職員体制を充実させるという意味でしょうか。お聞かせいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 途中で何人入るかということは予測ができないわけですが、できるだけそういう対応はできるような配置を余裕を持ってやっていきたい、ということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今までなぜできなかったんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） なぜ、ちょっと現場のほうで確認させますので、担当課長よりお答えさせます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 先ほど町長も申しあげましたとおり、原則としては、年度当初の入園申込みの人数を基に職員配置を行ってまいっております。原則11月末で入園の申込みを締め切りまして、その後、職員の配置、また、会計年度職員の採用といった形で、職員の手配をさせていただいているという状況でございます。

これまでは、その中で一定対応ができていたという状況がございますが、近年、低年齢児の入園の割合が増加してきております。そういったこともありまして、昨年度については実際に入園を保留したというケースは聞いておりませんが、園に問い合わせ、ちょっと枠がありませんといったようなことで、御遠慮されたケースがあったのかなというふうに考えております。

今年度につきましては、そのことに対しても対応できるように、特にゼロ歳児に関しましては、受入れがゆめっこ認定こども園と明星認定こども園ということになりますので、町立のゆめっこ認定こども園である程度の枠を余裕を設けて、職員の配置をさせていただいているという状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 前回の質問の中では、財政的に余裕を持った配置ができないという御答弁をいただきました。そこで考えてみると、新温泉町の1人の保育士が担当できるゼロ歳児の人数が2.3人という基準になっています。

ということは、ゼロ歳児2人に対して保育士が1人、ゼロ歳児が4人であればお二人、ゼロ歳児が5人で3人、6人でも3人、そのとき国の基準では1人で3人、一瞬でも職員が見つかるまで国の基準でやれば、職員が3人いれば、最大限3人まで受入れができる、そういったことについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、国の基準、町の基準でゼロ歳児については、園児3人に対し保育教諭1人の配置であります。ただし、支援の必要な園児が入園した場合、人的対応が必要になりますので、園児数と保育教諭の比率は変わってきます。議員御指摘の内容は、こういったことを言われているのではないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） そういった内容ではなくて、新温泉町の基準が2.3人、だからお二人で1人、1人でお二人しか見れない、それは支援が必要な子であるかどうか、そんな児童であるかどうかというのにはかかわらず、2.3人ということになる。それは手厚い保育環境を確保するためだというふうに理解しますけれども、そのときに断るのであれば、受け入れてあげることができるんじゃないかなというふうに申し上げておるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ配置職員の余裕を持つ中で、断ることがないようにやってまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

大庭認定こども園の定員に対する利用率は、現在でも40%に達していません。現在の計画では、整備計画ですね、ゼロ歳児は受け入れないということを方針で決定されています。大庭認定こども園を限界まで維持する。10年間というめどを立てておられるようですけれども、そういった維持するということと、職員の確保も困難な中、町長は園児の保育環境を向上させることとのバランスをどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭認定こども園を限界まで維持するという考えは持っていません。現状で保育・教育の環境は整っております。当面その状況は続く見込みであり、子供たちは地域の中で育てほしいという思い、特に大庭認定こども園は介護老人保健施設ささゆりとの交流を積極的に行うなど、地域の施設として愛されております。園を維持するために職員の確保は行政の責任であります。そういうことでやってまいりたい

と考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今の利用率40%を考えると、今回の増築が必要なのというところについての工夫が全く感じられませんが、増築、絶対に必要なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耐震性能を確保するため1歳児教室の一部を取り壊す必要があります。その分の増築が必要になると考えております。また、職員の職場環境の改善、保護者の利便性などを踏まえた上で、園庭への影響を最小限に増築をしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 大庭認定こども園の整備は、浜坂認定こども園整備の前提です。浜坂認定こども園はどのような規模で整備するおつもりか、お考えをお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これから計画は提示したいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 予算が幾らになるか分からずに、今4億円もの支出を私たちがはいと簡単に言いづらいということはお考えにならないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員はいつも予算予算と言われますけど、計画段階で詳細設計が出て初めて予算ができるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） おおよその予算を持った中で、当然、設計の内容によって単価は変わってきます。しかし、見通しを持たずに先にお金を使ってしまって、次建てる時のお金ありませんよ、私はそれは消滅に向かっているというふうに考えてしまいます。そういったことの中で、先を見越した上で今こんだけ使っても大丈夫だね、そんな計画が必要だと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5年前には浜坂認定こども園10億円、大庭が4億円、5億円っていったかな、提案はして、議員も御存じのはずであります。この5年間、物価高騰で建築費も相当アップしてしまった、そういうことも、残念な面もあります。ぜひそこは十分皆さんに考えてほしいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は先ほど持続可能な町になってほしいということの中で、様々な工夫が必要だという思いを持って質問をさせていただきました。

このこども園についても同じだと思います。若者がいなくなって、いいこども園がで

きて、何人で活用するかと、様々なことがあります。今ゆめっこ認定こども園も同じように40%にみえていません。子育て支援センターも併設されています。これからどういうふうにな温泉町全体の保育環境を整備するか、あるいは教育環境を整備するか、次に、初等、中等教育をどんなふうに位置づけできるような努力をするか、様々なことがあります。教育以外にも高齢者問題があったり、仕事の問題があったり様々です。お金には限度があります。

そういったことの中で、私はバランスが必要だと考えています。単純に幾らになってもやるんだということでは、私はこの町は非常に維持が難しくなると、そんなふうと考えています。

そんなところで、次の質問に移らせていただきます。

町政にとって町の皆さんからの信頼は重要だと考えています。本年元旦の全町を対象とした避難指示を適切だとされた理由について、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月議会でも言いましたし、委員会でも何回も、議員は聞いていませんか。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は道理が通っていないというふうに感じています。

まず、災害対策基本法の第60条では、災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、人の生命または身体を災害から保護し、そのほか災害の拡大を防止するために特に必要があると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の必要と認める居住者等に対し避難のための立ち退きを指示することができる」と書かれています。

書かれているということは、そのほかのことは指示できないということに等しいと私は思っています。避難準備情報は警戒レベル3で発令します。避難指示は警戒レベル4で発令します。地震において警戒レベル3や警戒レベル4はありません。

そういったことの中で、新温泉町全域に出た。そして、先日私の集落での自主防災の避難訓練の話をしてるとき、私が提案してた。それより先に町に反省させるのが先だろう、そんな意見が出ました。その場では適切ではないかもしれない、ただ、旧温泉地域の人たちが土砂災害のための避難指示を出たなんていうことは到底考えていないし、そんな内容も放送の中にはなかった。全くそれを修正されることもなかった。それについて、正当だとできる理由は私は全くないと思います。全く反省がなければ次に進めない、そういった意見が集落の人から出たとそんなふうを受け取ってます。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな御意見はいただいております。よかったという意見も、神戸新聞の編集局長からも全地域の避難指示はよかったですね、そういう意見もいただいておりますし、一方で、いや、海岸部だけでよかったという意見もたくさんいただいております。そういった教訓を今後のこういった緊急時の教訓として生かしていきたい

と考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 町長が神戸新聞から褒められたということをお聞きしたので、私は問い合わせました。回答できませんということです。つまり正当な説明ができないということです。褒められたということだから、町長はそういうふうに取り返されるかもしれない。ただ、それは客観性はないというふうに私は考えています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

令和5年度ふるさと納税に関し、専任の担当者を決められ、取り組まれました。能登の代理事業、ふるさと納税の代理事業を除いて実質的には減少しました。これについて、新年度どのような御指示をされたかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、ポータルサイトの一部、楽天ふるさとチョイスを自主運営するように指示をいたしております。これまでそういう業者に任せておったんですけど、より本町の職員によってページ、写真の見栄えをよくするとか、サイトの充実をすることができました。そういった状況であります。また、新規事業者、それから新規返礼品の開拓をするようにも指示いたしております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 新温泉町と香美町の差は香住カニだけではないと私は思います、様々な取組が違うんではないかなと。少なくとも町内の事業者にお尋ねしたところ、返礼品に対する担当課からの何らかの協力依頼、そういったもの、打診はなかった、事業者のお名前は公表しませんけども。

私はある意味でもそうですけども、自立するということは人に助けてと言って助けてもらって生きていく、その力をつけることが自立だと思っています。私は自治体も同じじゃないかな、ある意味で助けてもらう、協力してもらう、そういったことの中で生き延びていく、あるいは教えてもらって学ぶ、独学というのもありますけども、教えてとって学ぶ、私はそこが欠けてないかなというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう努力は皆さん、担当課、私も含めて現場で回って、いろんなところで声をかけております。議員はいつも何か全て否定的に判断されておるようですが、もう少し前向きに評価されたらどうですか。確かに金額、香美町は10億円突破、そのうち大半、6割、7割ぐらいは紅ガニということも聞いております。当町の中身を見ると、肉、但馬牛、この肉の販売が大幅に減少いたしております。供給がうまくいってないという背景があると聞いております。増えていない現象の主な原因は、肉の販売が低迷している、これが一番大きな原因だと考えております。それから、香美町と比較ばっかりされるんですけど、比較をすれば紅ガニは安い、それから当町はやって

いる松葉ガニは非常に高額ということで、ふるさと納税の対象に非常になりにくいというふうな背景もあります。そういう背景があって伸び悩んでいるということでもありますので、一概に取り組んでいないという、そういう評価されるんですけど、そうでもないということは理解をしてほしいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は全てを否定しているわけではありません。ただ、先ほど町長が、実際は消滅しないっていうことを前提にお話をされました。しかし、町の力が弱くなって住民が疲弊していく、そうなったときに自治体が残っていればいいというもんで私はないと思います。もちろん1人当たりの交付税は額は増えます。しかし、それなりの努力があって自治体は存続する。だから500人の自治体も存続している。そういった心構えを持ってまちづくりがされているのであれば、それはそれでいいのかもしれない。ただ、前提として町がなくなる、そういった思いでおられると、ふるさと納税もその気にならない。私が提案しても全くお聞きになられないし、思考もされない。先ほどポータルサイトを自主運営というふうにおっしゃられましたけれども、自主サイトを作ることもできます、そんな大きなお金でなくてもできます。そうすれば手数料はかからない。もちろん維持費はかかります。そういった工夫も検討される必要があるんじゃないかなと思います。そこが全く私は進んでない、検討が進んでない。また、少なくとも私には見えてこない。皆さんが努力していることは十分分かっています。しかし、その努力の仕様を、多くの人々の知恵を借りたり、学んだり、そういったことが少し足りてないんじゃないかなということをおっしゃっているだけです。全て否定しているわけではありません。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

昨年まで工事請負契約において国土交通省が基準としていたインフレスライド条項というのがあって、その基準では、契約変更による追加分については対象外とされていることを前の議会でも説明をさせていただきました。この件については町長はどのように確認されて、各担当課に指示をされたかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、議員がこれまでの委員会なりで何度も御指摘をさせていただいております。その都度スライド条項に違法性はないということを回答をさせていただいております。県土木とも確認取りましたけど、一切違法性はないということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） スライド条項は違法ではありません。変更契約分をスライド条項に適用させることが間違っている。国交省に確認しました。それを確認されずに今こうして同じように答弁される、それが大きな誤りだと私は思います。今、確認が、国交省に連絡すれば即分かりますけども、あえて時間があったくないので、結構ですけ

ども、確認される必要があると思います。

それでは、次の質問に移ります。

公共事業における物件補償は、過不足なく最低限の補償額を比較検討し、所有者と交渉して補償契約を結ぶことが基本です。その規定を町長はどのように認識されているでしょうか。そして、担当課にどのように指示されているでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきのスライド条項です。議員は何か誤った判断されとると思います。本町のスライド条項の変更契約につきましては、変更、追加契約分でインフレスライド基準日以前の設計料については対象外ということで、基準日以降の残工事料についてスライド条項を適用しておりますので、誤った質問は避けてほしいと思います。いかにも町が間違ったことをやっているようですが、適正な運営をやっておりますので、ぜひそういう間違った質問を避けてほしいと。意図的にしておるとすれば、ちょっと許せんですね。

それから、公共事業における物件補償ですか。公共事業のために必要な土地取得に当たって支払いされる土地価格、物件移転料等の補償額は、国が定めた公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて適正に算定するとなっております。補償基準は、財産権の保護目的が根底にあり、経済的合理性を検討し、適正な額で補償契約は原則であると認識をいたしております。ただ、自らの意思によって安価での協力や寄附の申出があれば、その行為を尊重したいと考えております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 間違った質問とおっしゃられました。基準日以降の金額、基準日以降に契約をして、さらにそれを上乘せして、最後に払う。11月に変更契約をして12月に1%乗せて払うというのが行われたと、それは全く逆のことを今、町長がおっしゃられました。全くの間違いです。よく確認してください。あわせて……（「確認して言っている」と呼ぶ者あり）よく確認してください。そうであるなら、担当課もよく確認してもらって町長に進言をしてください。

公共補償について資料を頂きましたけれども、詳細設計という業務が追加されました。補償コンサルタント業務の中に歩掛かりで詳細設計というようなものはありません。あえて詳細設計が必要になる、それは特殊なときです。本町で町道について補償するのにそんな特殊なことが起こるとは思えないし、あったとしたら道路の線形を変えて、そんな補償は避けるべきだと。それが本来の公共事業の在り方だと私は思います。そんなことについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国が示している、そういう基準がありますので、そういったものに基づいて対応している、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 国が示していないことがされているからお聞きしている  
ので、それについてもよく確認をお願いします。

最後に、16番については先ほどお聞きしましたので、割愛させていただきまして、  
10番、最後。世界農業遺産に認定された但馬牛の畜産振興、この美方地域の但馬牛の  
畜産振興のために令和5年度、家畜ふん尿処理対策検討委員会が設置されて報告書がま  
とめられました。その委員会の設置に向けて町長はどのような御指示をされたかお聞か  
せいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町の畜産業は、近年、担い手農家の参入で若返りがあります。  
計画的な増頭で経営形態が多頭飼育へ移行する一方、家畜ふん尿処理が課題となってお  
ります。農家から堆肥センター整備について要望が、強い要望があります。しかし、家  
畜ふん尿処理の課題は堆肥センター整備のみならず、世界農業遺産認定の中で評価され  
たように、家畜ふん尿を堆肥として地域資源として循環、そして耕畜連携により解決し  
ていくことが肝要であると考えております。そういった状況の中、畜産農家、それから  
耕種農家へのアンケートを取り、地域資源の活用についての意識、課題を調査整理した  
上で今後の方向性、どうあるべきかということで、新温泉町家畜ふん尿処理対策検討委  
員会の設置を指示いたしましたものであります。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、整理してをお願いします。  
8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、いつ頃をめどに整備できるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応、報告を受けております。この後、資源循環型農業の推進  
に向けた具体的対策と行動プランとして1つ目に資源循環型農業の意識の醸成、2つ目  
に堆肥の品質向上、3つ目が堆肥の利用拡大、それから4つ目として耕畜連携の推進、  
それから新しい取組の在り方、こういった5つの柱でまとめたんですけど、この後、今  
年度、地域資源循環施設整備検討委員会、これを立ち上げていきたいと予定をいたして  
おります。時期については、8月、9月をめどに委員会を立ち上げたいと考えており  
ます。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 循環型農業を伴った堆肥センターはいつできるんでしょ  
うか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういった委員会の中で時期については検討されると考えてお  
ります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、現在お困りの畜産農家にとっては、その方々

はどうしたらいいんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が手取り足取りこうせというそういうことはやっております。それぞれの畜産農家の方々が自分たちで堆肥の処理をされている、そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は町の様々な課題や困難があれば、まずは応急手当ができないかっていうのを考えられるべきじゃないかな。その上で当然、循環型農業、その上で堆肥センターがあって全てがうまくいく、その完璧な部分を求めていく。医療でも応急処置があって、それから最終的な処置がある。骨折しても即座に手術をするのではなくて、腫れが収まるのを待って手術をしたりする、様々な手法があると思います。自分たちで困ったことはやっつけよ、それで世界農業遺産の但馬牛の畜産が守れるというふうには私は思いません。できることはでもカバーしよう。その上で少し待ってね。できることは何かサポートしよう、そんなことが行政には必要じゃないかな。これは畜産だけではなくて、燃料が高騰したらそれに対応しようとしたじゃないですか。分かっていることがあれば、できることは何か手を打とうというふうに考えられるのが行政ではないんでしょうか。それまで待っつけよってというのは、私は不完全な形だと思っています。たくさんの項目でお話をお聞きしましたがけれども、私は一つ一つがこの町の元気を取り戻す、あるいは元気を失わせる一つ一つだと思っています。もちろんプロジェクトチームでいいお考えを出されるかもしれませんが、しかし、特効薬はないと思います。様々なできることをやりながら、いい考えがあって、海士町であれば急速冷凍で成功した。本町は何がいいかも分かりません。それは多くの人が知恵を出し合って、もしかしたら海士町を超えるようないい案が出てくるかもしれない。でも、本町のために努力をしよう、あるいは力を貸そうというような、思いを出すような行政であっていただければ、我々知らんでって言われてたら町はどんどん元気がなくなる、そんなふうに思います。やってる、努力されてることは分かります。しかし、もっと多くの人知恵や力を借りられるような手法はあると思います。まして議会の賛同が得られる方策を見いだすことも私は必要だと思います。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 堆肥センターにおけるいろんな段階的な支援、田んぼに堆肥を持っていった場合の支援制度もやっておりますし、いろんなことを農林水産課も対応しております。極端な質問の仕方は避けていただきたい。一生懸命、堆肥の処理についても農林水産課、考えて対応して、補助制度も現にあるわけですね。全く何もやっていないような、そういう質問の仕方はちょっと考えてほしいなと思います。そういうことでぜひ皆さん否定的な御意見でなく、具体的な提案もいただいたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田 宜広君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。20分まで休憩です。

午後2時08分休憩

午後2時20分再開

○議長（池田 宜広君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

次に、9番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 9番、竹内敬一郎でございます。本日最後の質問者となりますが、よろしくお願いいたします。

初めに、熱中症対策。学校体育館の空調設置の促進について伺います。本年1月1日、石川県能登半島を震源とするマグニチュード7.6の大規模な地震が発生しました。兵庫県北部に津波警報が出されたことから、本町は町全域に避難指示を発令しました。町開設の避難所は、地域の公民館などに約1,300人以上が避難しています。避難所になっていた浜坂多目的集会施設では、暖房は使用されていましたが、浜坂中学校に避難された住民の方は、空調設備がなく寒かったと聞いております。車の中で避難している人も多かったようです。このたびの能登半島地震対策本部の対応について検証がなされております。避難所の課題対策として小学校体育館への空調設備の計画を検討するとなっております。現在検討されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課、それから教育委員会、学校は教育委員会の担当、こども教育課の所管ということで、両者の考えをきっちりと把握する中で、体育館における空調の検討をいたしております。業者から聞き取り、資料を頂いて予算であるとか、そういった状況を現在、確認を調査・研究をしておる最中でありまして。一方で、浜高にはエアコンの設置がされておるようでありまして。エアコンの設置方式はいろんな方式があるようでありまして、浜高の卒業式へ行ったんですけど、16台が動くとか挨拶も聞こえないような、そういう状況も感じました。エアコンつけたら挨拶の声も聞こえないような状況ではまずいなと思っておりますし、そういういろんなエアコンがあるようですので、そういった検討をしているという最中でありまして。基本的には体育館のエアコン設置を推進していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 暦の上では立夏も過ぎて一月になります。これから本格的な夏を迎えようとしています。昨年は地球沸騰の時代が到来したと言われており、2023年7月は、世界の平均気温が観測史上最高になりました。日本においても昨年の7月、8月は1892年以降、最も暑い夏であったと発表されています。気象庁が発表

した最新の3か月予報では、本年の6月から8月の平均気温は全国的に高く、特に8月は暑さが厳しくなると予想しています。気象条件次第では観測史上最も暑かった昨年に匹敵する災害級の暑さとなる可能性が高いと言われています。体育館は体育の授業や部活動、各種の行事に使用されます。体育館への空調設備の設置は、児童生徒の熱中症対策として大変重要であります。さらには、災害発生時に地域の避難所として防災機能の強化になります。

私は昨年9月定例会で小・中学校の体育館にエアコン設置を考えたかどうかと質問しました。このときの全国の公立中学校体育館へのエアコン設置率は11.9%でした。現在の設置率は15.3%となっています。ちなみに東京都は82.1%です。体育館にエアコンを導入する機運は全国的に高まっていますが、設置率が低い大きな理由は、設置コストが高い、ランニングコストが高いなどが考えられます。しかし、近年の気候変動により気温が上昇傾向にあり、熱中症事故の発生件数が増加していることを考えれば、体育館へのエアコン設置は必要です。国の補助事業である緊急防災・減災事業債は、2025年まで延長されています。また、文部科学省は、体育館の空調整備を推奨しており、エアコン設置に要する経費への補助率を2025年度まで3分の1から2分の1に引き上げています。ぜひこの期間中に申請すべきと考えますが、改めて見解をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、現在そういった補助制度があります。この2025年度までに体育館への設置を進めていきたいと考えております。また、緊急防災・減災事業債と同時に本町は過疎債も使えます。そういったところも十分検討しながらできるだけ早く設置を進めていきたいと考えます。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 前向きな答弁をありがとうございます。国は空調設備への国庫補助の要件に、断熱材の確保を求めています。現在開かれている国会の衆議院、参議院の委員会でも能登半島地震を教訓にして学校体育館への空調について次のような議論がなされていました。空調整備への国庫補助率の要件に断熱性の確保が求められていることに対し、日照時間や建物の構造などで個々に条件が異なるとして遮熱対策など断熱性の確保に向け自治体の選択肢を増やすことが重要だとの指摘に対し、文部科学省は事例を分かりやすく周知すると答えています。補助の対象となる費用に屋根や床、壁などの断熱工事も含まれていますが、断熱性については本町も研究すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 既に建物が建てて、建っているという現状はあるわけですけど、断熱性については、建築の実態を確認して工事に向かう必要があるという具合に考えております。例えば、先日の照来小学校150周年、大雨が降ったんですけど、屋根がトタン張りで、非常に空調した場合トタン張りで音がものすごく、それこそ挨拶が聞こ

えにくかった、そういうバリバリバリという、そういう状況もありました。現在の建物の構造、断熱構造になっていない面も十分あるという具合にあの屋根の音を聞いて感じましたので、そういった点、十分調査をした上で、断熱を高めた上でエアコンはより効率的に動くような、そういうことを念頭に進めてまいりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） しっかりと研究していただきたいと思います。

次に、改正気候変動適応法への対応について伺います。消防庁によると、昨年5月から9月に熱中症で搬送された人は9万1,467人で、熱中症による死亡者数は近年1,000人を超えています。熱中症対策を強化するため、令和6年4月1日より改正気候変動適応法・規則が施行されています。環境省は、熱中症を防ぐため本年4月24日から新たに熱中症特別警戒アラートの運用を始めています。危険な暑さで健康に重大な被害が出るおそれのある場合、都道府県単位で発表し、冷房の使用や外出自粛などを呼びかけることになっています。特別警戒アラートが発表されると国は自治体に対し被害防止に向けた対策を求めております。自治体は、冷暖房設備のある施設を指定暑熱避難施設、クーリングシェルターに指定し、アラート発表時には一般開放できるよう準備することとなっていますが、本町はこの対策は認識して、対応ができるのかどうかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 美方郡広域消防本部の昨年度のデータによりますと、熱中症と疑いのある方の救急搬送は、984人の救急出動のうち44件が熱中症の疑いがある方とデータで出ておりました。こういった熱中症特別警戒アラートは国のほうでも警報はされるということですので、行政放送はもちろんLINEを使った情報でいち早く対応していきたいと考えております。それから、クーリングシェルターであります。具体的には、現在、浜坂のここの多目的集会施設、それから町民センター、新温泉町民センター、湯村の町民センター、それから加藤文太郎記念図書館、この3つの施設でクーリングシェルターをするということで現在調整中であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 今、聞きますとこれ3か所ですが、これでは少ないんじゃないですか。この近くの住民はいいんですけど、これから離れとる住民はどうするんですか。もっと施設の数、冷暖房設備のある施設の数を増やすべきと思いますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当面3か所ではありますが、順次増やしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） この避難施設には国の指定ではロゴマークが掲載されるようですが、このことは認識しているのでしょうか。また、準備はできているのでしょうか。

- 議長（池田 宜広君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 担当職員よりお答えをいたします。
- 議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。
- 町民安全課長（村尾 国治君） ログマークのほうが環境省より示されておりますので、それを作成しまして、シール系統というか、貼るようなものになっておりますので、それを今、作成中であります。
- 議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。
- 議員（9番 竹内敬一郎君） この運用も4月24日から始まってますから、いつ頃それは貼られますか、ログマークのシールは。予定をお聞かせください。
- 議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。
- 町民安全課長（村尾 国治君） 今、クーリングシェルターを調整中ですので、それと併せてログマークというか、シールも作成していきたいと考えております。
- 議長（池田 宜広君） 課長、おおむねいつ頃というのが出ますか。
- 町民安全課長（村尾 国治君） すみません。そうですね、6月中に調整をしまして、7月中には貼りたいかなと思っております。（「何か意味が分からん」と呼ぶ者あり）
- 議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。
- 議員（9番 竹内敬一郎君） 9月中に調整して、今4月って言われたんですかね。ちょっと何か聞き取りにく……。
- 町民安全課長（村尾 国治君） あっ、すみません。
- 議員（9番 竹内敬一郎君） もう一度。もう一度、もう一度お願いします。
- 議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。
- 町民安全課長（村尾 国治君） 6月に調整をしまして、7月にシールの作成で、貼っていきたく思っております。
- 議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。
- 議員（9番 竹内敬一郎君） シールはあれですかね、国とか県で統一したものですか。それとも各自治体で作ればいいんですか。そのマークそのものは統一してませんか、国、一本化に。確認します。
- 議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。
- 町民安全課長（村尾 国治君） 環境省のほうで提示されておりますので、それを使ってダウンロードして、それを作成すると、各自治体で作成するということになります。
- 議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。
- 議員（9番 竹内敬一郎君） 熱中症による死亡者は、65歳以上の高齢者が8割を超えています。熱中症の危険があるような暑い日でもエアコンを使わない高齢者が多く、独居の高齢者が増えていて、重症化しても誰にも気づかれないまま死亡したという例も少なくありません。特別警戒アラートを住民に知らせるために防災無線やスマートフォンを活用すると思いますが、障がい者、要配慮者などの人に確実に知らせるための周知

方法が重要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 重要なポイントだと思っておりますが、地域には民生委員、児童委員の方々に対応を従来からしていただいておりますが、そういう熱中症アラートにつきましても、よりチラシの事前配布であるとか、見守りも含めて民生委員、児童委員、それから社会福祉協議会、地域の区長も含めて、この周知徹底をしたいと考えております。町広報でもそういう広報をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 地域と行政が連携して、誰一人置き去りにしないよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。最近のある調査では、屋内で熱中症により亡くなった高齢者の約9割は、エアコンがあるのに使用してない、使用してなかったようであります。ある大学の医学部の先生は次のように指摘しています。年齢とともに適温が分かりづらくなっていく高齢者は、室内の温度が理解できていない場合が多くある。このような高齢者には、よく見えるところに大きめのデジタル温度計を設置して、室温は28度C以下になどと貼り紙に書いて、エアコンを使って室内を適温に保てるように促すことが大切であると語っています。これは参考にしたいと思います。

それでは、次に2つ目の質問に入ります。子ども食堂（地域食堂）の支援について質問をします。子ども食堂とは、子供に無料または少ない金額で食事や居場所を提供する食堂であります。子ども食堂の件数は年々増加しており、現在、全国で9,000か所以上に増えています。子ども食堂が始まったきっかけは、東京都大田区にある八百屋の店主が2012年に始めたことがきっかけとされています。朝御飯や晩御飯を十分に食べることができない子供たちがいることを知った八百屋の店主が自ら始めたものです。子ども食堂が増えている理由の1つに相対的貧困層が拡大していると言われております。先進国の中でも日本は相対的な貧困状態にある子供が多いようであります。全国に広がっている子ども食堂について、町長はどのように認識していますか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町にはまだ子ども食堂はないということで、大変立ち後れているということを考えております。当町の1人当たりの所得も県下でも最も低い、そういう状況はあります。そういった中で、やはり子供たちも大変、何ていいますか、この食を含めて厳しい生活状況にあるのかなと考えております。最近、子ども食堂が地域食堂という名前に変わってきております。子供のみならず、高齢者も含めて地域の人も含めて利用するという形態に変わりつつあるように聞いております。近隣の市町はほとんど子ども食堂がありますので、何とか早く子ども食堂の立ち上げをしたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 子ども食堂には次のような3つのメリットがあると言わ

れています。1つ目は、誰かと一緒に食事ができる。家庭で一緒に食事することが難しい子供にとって子ども食堂で誰かと一緒に食事することは、子供の健康な食生活による影響をもたらすと期待されています。2つ目は、無料または安い値段で食事を提供しているので経済的に困窮している家庭の子供でも利用がしやすい。3つ目は、地域の人とのつながりができることです。子供同士、親同士のコミュニケーションの機会になり、食事を提供してくれる人や食事を食べに来た高齢者、若者がボランティアで参加したりと、多様な人とのつながりを育んでいます。参加する子供や親の孤立防止になり、地域住民の孤立防止、居場所にもなります。人間関係の希薄が進む現代にあって地域とのつながりの窓口にもなっているのが子ども食堂の強みとされています。農林水産省は、子ども食堂と連携した地域における推進を掲げています。2021年3月に策定された第4次食育推進基本計画では、貧困の状況にある子供たちに食事の提供等を行う子ども食堂を含むNPO等に対して支援を行うと明記されています。現在、国は政府備蓄米を子ども食堂に無料提供しております。町長は、令和6年度の所信表明の中で初めて子ども食堂に触れています。助成制度を検討すると述べていますが、現在、検討はどこまで進んでいるのか改めてお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、麒麟のまちのこの都市圏において、岩美、若桜、智頭、八頭、そして鳥取市、こういったところの現状を調べております。鳥取市ではかなり補助制度を構築しており、子ども食堂が立ち上げしやすいような金銭的補助制度を行っております。こういったところを研究する中、本年度まだ研究段階でありますけど、何とか早く、まず支援制度を鳥取市などの支援制度を参考にしながら子ども食堂の早期立ち上げをしたいと考えております。ちなみに、具体的にそういった取組がスムーズに進めることができるようにということで、令和4年、業務用の冷蔵庫、それから冷凍庫、食品の保存に使えるようにということで、現在、社会福祉協議会のほうでそういう冷蔵庫、冷凍庫を社会福祉協議会でなしに、間違えました、すこやかーにの中に設置して対応ができるような、そういう体制を整えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 麒麟のまち連携中枢都市圏でこの子ども食堂がないのは本町と若桜町だと思うんですが、そのとおりでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そのとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 子ども食堂を支援する取組については、外部にはどのように周知されていますか。ホームページ等ではもう記載されているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子ども食堂の対応、推進については、現在、社会福祉協議会を

中心に話を進めていただいております。特に兵庫県においては、具体的に名前出すんですけど、天理教が軸になって子ども食堂を各地で推進を図っているというふうな背景があるようでありますので、本町におきましてもそういったところを中心にお願いをしている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 社会福祉協議会との連携はわかりますけれども、この本町の行政では主体となる窓口はどこにありますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 健康福祉課、まあ、ばらけたんで福祉課になります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 子ども食堂は、SDGsの目標達成にも貢献しております。目標1、貧困をなくそう、目標2、飢餓をゼロに、目標3は、全ての人に健康と福祉をとうたわれています。17の目標のうち1から3の目標に関連する取組を子ども食堂は行っているわけでありまして。貧困や飢餓は途上国だけの問題ではありません。日本の子供の貧困率は低下傾向にあります。全国の小・中学生のうち就学援助制度の対象者は13.9%で、125万7,303人います。11年連続で減少しているとはいえ約7人に1人は貧困状態になっています。子ども食堂（地域食堂）は、子供だけではなく、様々な人が自由に過ごせる第3の場所となります。子ども食堂は、民間が自発的に取り組んでいますが、町内で開設される場合は行政も連携して支援をしていただきたいと思います。最後に町長の答弁を求めて一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 支援するための立ち上げしやすい補助制度、まずこれを提案して、子ども食堂に参入できるような、スムーズに参入できるような、そういう取組をまずしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

---

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議は、この辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、6月6日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間御苦労さまでした。

午後2時49分延会

---